

■評価委員の検証結果及び県の評価(案)

中期目標期間見込評価

資料3

	病院自己評価	県評価(案)
S評価	1	1
A評価	10	8
B評価	13	15
C評価	1	1
D評価	0	0
計	25	25

<病院の自己評価>

S	中期計画を大幅に上回って実施している。(特に優れた実績)
A	中期計画を上回って実施している。
B	概ね中期計画どおり実施している。(達成度が概ね9割以上)
C	中期計画を十分に実施できていない。(達成度が概ね6割以上9割未満)
D	中期計画を大幅に下回っている。(達成度が6割未満)

<県の評価(評価委員会の検証)>

S	中期目標を大幅に上回って達成すると見込まれる。
A	中期目標を達成すると見込まれる。
B	中期目標を概ね達成すると見込まれる。
C	中期目標が十分には達成できないと見込まれる。
D	中期目標が大幅に達成できない見込であり、改善が必要。

大項目 中項目 小項目	中期目標期間中の 年度評価結果			病院 自己 評価	委員 ①	委員 ②	委員 ③	委員 ④	委員 ⑤	委員 ⑥	委員コメント	県 評価 (案)	備 考 (自己評価から変更した理由)	項目 別の ページ	
	H29	H30	R1												
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の 質の向上に関する目標を達成するための取組															
1 診療事業															
(1) 良質かつ適切な医療の提供	B	B	B	A	A	B	A	A	A	B	・電子カルテのクリティカルパス登録数が伸びていること、ベッドコントロール組織を設置したことは評価できる。 ・中期目標を具体化した中期計画と照らし合わせればアの3点目（全スタッフの専門能力発揮によるチームでの治療・ケアの水準向上）、イの4点目（入院患者に対するわかりやすい服薬管理指導の積極的実施）を中心に順調とは言い難い。 ・ベッドコントロール専任者が円滑に実施できるよう、院内連携に一層期待したい。 ・過年度の評価がすべて『B評価』であり、見込評価を上げる特段の要素が見られなかったため。	A		10	
(2) 患者の視点に立った医療の提供	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	・クレーム対応などに組織として取り組むことは、医療者のメンタルケアとしても大切だと考える。	B		12	
(3) 救急医療の強化	B	B	B	A	B	A	B	A	A	B	・今後は救急医療のコロナ対策等も必要となるので、より一層の取り組みをお願いしたい。 ・中期目標の前段が未達成。 ・救急患者受入件数が各年目標を下回り、H27実績も下回っていることは留意。 ・24時間体制により受入困難事例の発生はなかったのか示してほしい。 ・過年度の評価がすべて『B評価』であり、見込評価を上げる特段の要素が見られなかったため。	B	地域救急要請受入率を高い水準で維持しているが、中期計画の目標数値には届いていないことから『B評価』とする。 R2年度は救急科の新設により受入体制を拡充していることから実績の向上に期待する。	14	
(4) がん医療の充実	B	B	B	A	A	B	A	A	A	A	・高精度リアニックの再稼働、PET-CTの導入など、地域がん診療推進病院として高度医療が受けられる体制を整備していることは心強い。	A		15	

■評価委員の検証結果及び県の評価(案)

中期目標期間見込評価

大項目 中項目 小項目	中期目標期間中の 年度評価結果			病院 自己 評価	委員 ①	委員 ②	委員 ③	委員 ④	委員 ⑤	委員 ⑥	委員コメント	県 評価 (案)	備 考 (自己評価から変更した理由)	項目 別の ページ
	H29	H30	R1											
(5) 生活習慣病に対する医療の促進	B	B	B	A	A	A	A	A	A	B	・糖尿病・内分泌センターを開設し、専門家チームによる意欲的な取組が見られる。 ・健康管理センター機能強化に向けた新たな取り組みを期待する。 ・過年度の評価がすべて『B評価』であり、見込評価を上げる特段の要素が見られなかったため。	A		16
(6) 産科医療や小児医療の充実	B	B	B	B	B	A	B	B	B	B	・助産師の稼働者不足をどのように補っているのか。現場のスタッフの負担が気にかかる。人員配置等の工夫をお願いしたい。 ・明らかに中期目標を上回ると見込まれる。	B		17
(7) 特徴を発揮した医療の推進	A	A	S	S	S	S	S	S	S	S	・手術件数が大幅に上がっていることは評価できる。	S		18
2 地域医療・介護支援														
(1) 医療・介護連携の充実	B	B	A	A	A	A	A	A	A	A	・「患者サポートセンター」の開設、「地域連携クリティカルパス」の活用には大いに期待したい。 ・患者サポートセンターの充実強化に期待する。	A		19
(2) 地域住民の健康維持への貢献	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	・各種健康セミナーやスポーツ教室の積極的な取組が評価できる。 ・新設した検診コース利用の広報に努めてほしい。	A		21
3 災害時における医療救護														
(1) 医療救護活動の拠点機能	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	・病院自身のBCPの見直しも行っているとのことだが、新型コロナウイルス等への対応についても十分な準備をお願いしたい。	B		22
(2) 他地域における医療救護への協力	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	・DMATは、これからさらに重要になってくると思われる。人材の養成を強化してもらいたい。	B		23

■評価委員の検証結果及び県の評価(案)

中 期 目 標 期 間 見 込 評 価

大項目 中項目 小項目	中期目標期間中の 年度評価結果			病院 自己 評価	委員 ①	委員 ②	委員 ③	委員 ④	委員 ⑤	委員 ⑥	委員コメント	県 評価 (案)	備 考 (自己評価から変更した理由)	項目 別の ページ
	H29	H30	R1											
4 人材の確保・養成														
(1) 質の高い医師の確保・養成	B	C	A	A	B	B	A	A	A	B	・全体として医師数は増えていないが救急専門医が増員したということは、どこか減少した科があるのか。 ・平成30年度の『C評価』もあり、全体としては『B評価』ではないか。 ・初期研修医の安定した確保に引き続き取り組んでほしい。	A		24
(2) 医療従事者の確保・養成	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	・経費項目で看護職員確保のための経費が課題とされていたが、教育面の充実だけではなく、看護師等の確保についての情報が欲しかった。 ・認定看護師、専門看護師等の資格獲得に努めていただきたい。 ・令和2年度はコロナ対応により中止となる研修も多いと思うが、引き続き、計画的に研修参加してほしい。	B		25
(3) 看護専門学校の充実強化	A	A	A	A	S	A	A	A	A	A	・看護師国家試験合格率100%の8年連続、卒業生の県内就職率90%という数字は素晴らしい。	A		26
第2 業務運営の改善及び効率化に関する 目標を達成するための取組														
1 業務運営体制														
(1) 効果的な業務運営の推進	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	・ヒアリングや全職員を対象としたアンケートに取り組んだことは評価できる。さらにその結果を業務運営の改善に反映してもらいたい。	B		27
(2) 事務職員の専門性の向上	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	・専門性の向上が収益向上に活用できているとのことなので、経常収支の黒字化に期待したい。	B		28
(3) 人事評価システムの構築	B	B	B	B	C	C	B	B	B	B	・人事評価システムは職員の育成のツールとして、中長期的に取り組み活用していただきたいが、あまり積極的な取組が見られない。 ・中期目標の「構築すること」の達成状況は微妙。 ・評価システムのバージョンアップに努めること。	B		29

■評価委員の検証結果及び県の評価(案)

中期目標期間見込評価

大項目 中項目 小項目	中期目標期間中の 年度評価結果			病院 自己 評価	委員 ①	委員 ②	委員 ③	委員 ④	委員 ⑤	委員 ⑥	委員コメント	県 評価 (案)	備 考 (自己評価から変更した理由)	項目 別の ページ
	H29	H30	R1											
2 業務運営方法														
(1) 県立病院との連携	A	A	A	A	A	A	A	A	A	B	・県立病院との間でお互いの知恵を出しあい、様々な効果が上がることが見込まれる。	A		30
(2) 収入の確保	B	B	B	A	A	B	B	A	A	A	・入院外来ともに収益は伸びている。稼働病床利用率が下がっていることが多少気になるがベットコントロール組織なども動き出しているので今後に期待したい。 ・中期目標の手段を達成しておらず、『C評価』も考えた。 ・稼働病床利用率の上昇に向け取り組んでほしい。	B	R1年度には過去最高となる収益となったが、新規患者数や稼働病床利用率は減少傾向にあるため、『B評価』とする。	31
(3) 費用の抑制	C	C	C	B	B	B	B	B	B	C	・物品等の調達・契約方法の見直しなどで費用の抑制を図っているが、人件費の内訳の分析はできているのか。 ・今後も診療材料費のコスト減に向け取り組んでほしい。	B		32
第3 予算、収支計画及び資金計画	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	・予算と決算の差をみると人件費の増加が気にかかる。適正な人員配置ができていないか。残業や離職による経費増等がないか検討をお願いしたい。	C		33
第4 短期借入金の限度額	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	・計画的な資金管理ができており調達額は予算通りとなっている。	B		37
第5 重要な財産を譲渡し、又は担保しようとするときの計画														
第6 剰余金の使途														
第7 料金に関する事項														
第8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項														
1 施設及び設備に関する事項	B	B	B	B	B	B	B	B	A	B	・概ね計画通り施設整備は進められている。 ・リニアック、PET-CTによる最大限の地域貢献を期待します。	B		38
2 職員の就労環境の向上														
(1) 良好な職場環境づくり	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	・ハラスメント防止対策の義務化に向けた対応や、増加するメンタル不調への対応が職員の定着率を上げるために重要と思われる。	B		39
(2) 就労環境の整備	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	・医師の働き方改革についてももしっかり対応をお願いしたい。	B		40
3 積立金の処分にに関する計画														

■評価委員の検証結果及び県の評価(案)

中 期 目 標 期 間 見 込 評 価

項目別検証を踏まえた全体についての評価	委員 ①	委員 ②	委員 ③	委員 ④	委員 ⑤	委員 ⑥	委員コメント	県 評価 (案)	備 考 (自己評価から変更した理由)
	A	B	B	B	B	B	・職員の教育等については積極的に取り組まれているが、働き方改革や人事評価、メンタルヘルス等への対応はどのようになっているか、少し気にかかる。 ・項目にもよるが、目標は概ね達成できると見通しと思う。自己評価に甘い部分が見られる。 (B+B+B=A, C+C+C=Bなど) ・総合的な診療基盤を持つ中核病院としての役割を果たせるよう、更に医療の質の向上とともに収益努力も更に実施してほしい。 ・R1年度の実績評価と中期目標終了時の見込評価の間に乖離があるが、結果待ちかと考えます。 ・状況が改善しつつあり、次期は期待大です。	B	

地方独立行政法人徳島県鳴門病院の
第2期中期目標期間の終了時に見込まれる
業務の実績に関する評価結果(案)

第2期中期目標期間(平成29年4月1日～令和3年3月31日)

令和2年9月

徳 島 県

目次

【法人の概要】

1 基本的情報		1
2 役員及び職員の状況		2
3 基本的目標(第2期中期目標前文)		3

【評価結果】

評価の目的等		4
全体評価		5
項目別評価の主な概要		5
項目別評価一覧		8
項目別業務実績状況		10

【法人の概要】

1 基本的情報

法人名称	地方独立行政法人徳島県鳴門病院	
所在地	徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷32番	
設立団体	徳島県	
設立年月日	平成25年4月1日	
設置する病院	名称	徳島県鳴門病院
	所在地	徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷32番
	病床数	307床(一般病床:うちドック6床)
	標榜科	14診療科 (内科, 循環器内科, 小児科, 外科, 整形外科, 脳神経外科, 皮膚科, 耳鼻咽喉科, 眼科, 産婦人科, 泌尿器科, 放射線科, 麻酔科, 形成外科)
	併設施設等	健康管理センター
設置する看護師養成所	名称	徳島県鳴門病院附属看護専門学校
	所在地	徳島県鳴門市撫養町斎田字見白36番地1
	課程等	3年課程(1学年定員40名)

2 役員及び職員の状況

役員の状況

(1) 令和2年4月1日現在の役員

役 職 名	氏 名	備 考
理事長	森 裕二	元徳島県人事委員会事務局長
副理事長(非常勤)	小森 将晴	徳島文理大学保健福祉部教授
理事	邊見 達彦	病院長
理事	堀内 宣昭	副院長
理事	阿川 昌仁	副院長
理事(非常勤)	島田 清	弁護士
理事(非常勤)	濱尾 重忠	徳島県経済成長戦略アドバイザー
監事(非常勤)	島内 保彦	弁護士
監事(非常勤)	原 孝仁	公認会計士

(2) 退任した役員

役 職 名	氏 名	在職期間
理事長	犬伏 秀之	平成29年4月1日 ～ 平成31年4月30日
理事	藤本 浩史	平成29年4月1日 ～ 平成30年3月31日

職員の状況

職員数	正規職員440人(病院長1名・副院長2名含む)	嘱託職員116人	(令和2年4月1日現在)
-----	-------------------------	----------	--------------

3 基本的目標(中期目標前文)

地方独立行政法人徳島県鳴門病院は、平成25年4月の法人設立以降、県北部をはじめ香川県東部や兵庫県淡路島地域の政策医療を担い、地域の中核的かつ急性期病院として重要な役割を果たしている。

また、看護専門学校、健康管理センター、訪問看護ステーション及び居宅介護支援センターを併設し、地域全体で治し、支える「地域完結型」の医療提供体制の確保に取り組んでいるところである。

急速に進む人口減少や少子高齢化など社会構造が変化する中、医療需要の増加や疾病構造の変化、それに伴う県民の医療に対する意識やニーズの変化など、医療を取り巻く環境は大きく変わりつつある。

こうした中、「徳島県地域医療構想」では、地域にふさわしい医療機能の分化・連携や地域の医療提供体制の将来あるべき姿が示されるなど、本県の医療政策は大きな転換期を迎えている。

地方独立行政法人徳島県鳴門病院においても、地域にふさわしい良質かつ適切な医療を提供し、経営の効率化を図るとともに、「徳島県地域医療構想」を踏まえ、地域の医療提供体制について果たすべき役割を明確化し、在宅医療の推進や地域包括ケアシステムの構築に向けて積極的な役割を果たす必要がある。

このため、第2期中期目標を次のとおり定めることとし、地方独立行政法人制度の特徴である自主性や効率性を十分に発揮しつつ、地域の医療水準の更なる向上や地域住民の健康増進につながるよう地方独立行政法人徳島県鳴門病院の基本となるべき方向性を示すこととする。

特に、運営に当たっては、「徳島県地域医療構想」をはじめとする徳島県の医療行政施策にのっとり、地域づくりとしての医療を推進し、地域の中核的病院として更なる公的役割を担うとともに、地域住民から信頼される病院を目指していくことを求めるものとする。

第2期中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績に関する評価結果

徳島県は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第1項第2号の規定に基づき、地方独立行政法人徳島県鳴門病院の第2期中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績に関する評価（以下「見込評価」という。）を実施した。

1 評価の目的

中期目標の最終年度直前までの業務実績の確認、検証を実施し、中期目標の終了時に見込まれる業務実績について評価を行うことで、評価すべき点や中期目標の達成に向けた改善点等を明らかにする。

2 評価の区分

＜法人の自己評価＞

S	中期計画を大幅に上回って実施している。（特に優れた実績）
A	中期計画を上回って実施している。
B	概ね中期計画どおり実施している。（達成度が概ね9割以上）
C	中期計画を十分に実施できていない。（達成度が概ね6割以上9割未満）
D	中期計画を大幅に下回っている。（達成度が6割未満）

＜県の評価（評価委員会の検証）＞

S	中期目標を大幅に上回って達成すると見込まれる。
A	中期目標を達成すると見込まれる。
B	中期目標を概ね達成すると見込まれる。
C	中期目標が十分には達成できないと見込まれる。
D	中期目標が大幅に達成できない見込であり、改善が必要。

3 評価に関する意見聴取

次のとおり地方独立行政法人徳島県鳴門病院評価委員会を開催し、業務実績に係る評価についての意見を聴取した。

(1) 委員会開催日

- ① 第1回 令和2年7月20日（月）
- ② 第2回 令和2年8月17日（月）

(2) 地方独立行政法人徳島県鳴門病院評価委員会 委員名簿（五十音順）

氏 名	職 名	備 考
稲井 芳枝	徳島県看護協会会長	
香川 征	徳島県病院事業管理者	委員長
志摩 恭臣	弁護士	
田中 里佳	公認会計士・税理士	
土橋 秀美	徳島県社会保険労務士会副会長	
吉田 成仁	徳島県医師会理事・鳴門市医師会会長	

4 全体評価

病院より提出された「第2期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績報告書」をもとに、中期目標期間中（H29～R1年度）の実績等を踏まえ、全体としての見込評価を決定した。

まず、「診療事業」においては、「良質かつ適切な医療の提供」等の4項目で中期目標を達成すると見込まれ、特に、「特徴を発揮した医療の推進」では、令和元年度において、年度計画の数値目標を大幅に上回る実績を挙げるなど、地域住民の医療を支える基本機能を提供しつつ、地域の医療水準向上のための病院の機能強化が図れている。

また、「地域医療・介護支援」における「医療・介護連携の充実」等の2項目及び「人材の確保・養成」における「質の高い医師の確保・養成」等の2項目においても、中期目標の達成が見込まれることから、「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための取組」に関しては、中期計画に沿った着実な取組が進められていると認められる。

次に、「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組」に関しては、「県立病院との連携」で中期目標が達成されると見込まれるほか、その他の項目についても、中期計画に沿った着実な取組が実施されており、概ね中期目標を達成できる見込である。

一方で、「予算、収支計画及び資金計画」に関しては、経常収支比率及び医業収支比率について、いずれの事業年度においても中期計画の数値目標を達成できておらず、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、現状、厳しい経営状況が続いていることから、中期目標を十分には達成できないと見込まれ、病院の経営基盤の強化に向けた更なる取組が求められる。

以上のことから、全体の見込評価としては、「中期目標を概ね達成すると見込まれる」とすることとし、引き続き、中期目標の達成に向け、地方独立行政法人制度の特徴を活かしながら、効果的・効率的な業務運営に努めるとともに、進捗が遅れている項目については、重点的な取組を図ることを求める。

なお、地方独立行政法人法の規定により県は見込評価を行ったときは、中期目標期間の終了時までに病院の業務の継続又は組織の存続の必要性等を検討し、所要の措置を講じることとされているが、上記の見込評価結果を踏まえ、病院の業務は継続するものとし、所要の措置は講じないものとする。

地方独立行政法人徳島県鳴門病院においては、引き続き、吉野川北岸で唯一の「総合的な診療基盤を持つ中核病院」として、公的役割をしっかりと担い、医療提供の質の向上に努めるとともに、経営基盤の強化を着実に図り、地域住民から、さらに信頼され、期待され、愛される病院となることを期待する。

5 項目別評価の主な内容

(1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための取組

診療事業

- ・「良質かつ適切な医療の提供」について、円滑な入退院の実施に向けたベットコントロール組織及び専任者の設置、最適で確実な医療の提供に向けたクリティカルパス導入拡大など、医療の質の向上を図るための取組が推進できており、中期目標を達成できると見込まれる。
- ・「救急医療の強化」について、消防機関との緊密な連携を図り、地域救急要請受入率を高い水準で維持していることから、中期目標を概ね達成すると見込まれる。令和2年4月より救急科を新設し、救急搬送患者の受入体制の拡充も図っており、中期計画で掲げる数値目標の達成を通じ、東部Ⅱ救急医療圏の自己完結率の向上に寄与することを期待する。

- ・「**がん医療の充実**」について、高精度リニアックの再稼働，PET-CTの導入により，「地域がん診療連携推進病院」として，集学的治療の質の向上が図られたことから，中期目標を達成すると見込まれる。今後は，これら高度医療機器導入の強みを活かし，がん診療拠点の整備に向けた取組が推進されることを期待する。
- ・「**生活習慣病に対する医療の促進**」について，人間ドック事業，一般検診事業の積極的な受入拡大に取り組むとともに，「糖尿病・内分泌センター」を新たに開設するなど，地域住民に対する生活習慣病の発症予防に関する取組が推進されていることから，中期目標を達成すると認められる。今後は，健康管理センターの機能強化に向けた新たな取り組みを期待する。
- ・「**特徴を発揮した医療の推進**」について，「手の外科センター」で年間600件を超える手術件数を維持していることに加え，「脊椎脊髄センター」では手術件数が大幅に増加し，令和元年度には四国一の実績を挙げるなど，鳴門病院の特徴を発揮した医療が一層推進できていることから，中期目標を大幅に上回って達成すると見込まれる。

地域医療・介護支援

- ・「**医療・介護連携の充実**」について，紹介率及び逆紹介率がともに高い水準を維持しており，「地域医療支援病院」として，地域医療機関との連携強化が順調に図られており，中期目標を達成すると見込まれる。今後は，患者サポートセンターの充実強化を図るなど，更なる取組の推進を期待する。
- ・「**地域住民の健康維持への貢献**」では，PET-CTを活用した新たな検診コースの創設や，毎月の糖尿病教室をはじめ，健康相談，栄養相談などの様々な研修，相談会を継続して実施し，地域住民の健康維持活動に積極的に取り組んでいることから，中期目標を達成すると見込まれる。

災害時における医療救護

- ・「**医療救護活動の拠点機能**」について，県北部唯一の災害拠点病院として，災害時においても医療機能を発揮できるよう，業務継続計画（BCP）の見直しを行うとともに，災害発生時の対応訓練を継続的に実施しており，中期目標を概ね達成すると見込まれる。
- ・「**他地域における医療救護への協力**」について，災害派遣医療チーム（DMAT）を2チーム維持し，DMATの技能向上を目的とした各種研修・訓練等への積極的な参加に努めており，中期目標を概ね達成すると見込まれる。引き続き，体制強化に向けた取組の推進に期待する。

人材の確保・養成

- ・「**質の高い医師の確保・養成**」について，令和2年度には救急専門医1名を採用するとともに，研修プログラムの見直しによる初期臨床研修医の獲得が図られるなど，医師の確保に実績を挙げており，中期目標を達成できると見込まれる。引き続き，質の高い医師の確保等に向けた取組を推進されたい。
- ・「**看護専門学校の充実強化**」について，現在，看護師国家試験合格率の8年連続100%を達成しており，また，令和元年度の県内の就職率が90%となるなど，質の高い人材の確保及び養成が着実に図られていることから，中期目標を達成すると見込まれる。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

業務運営体制

- ・「**事務職員の専門性の向上**」について、事務職員の専門研修への参加を促進し、専門性を高めるとともに、D P Cデータの分析結果等を管理者会議や医局会等で共有し、収益向上に活用するなどの取組により、中期目標を概ね達成すると見込まれる。
- ・「**人事評価システムの構築**」について、自己申告書の提出や人事ヒアリングの実施により、人材育成に資する取組が推進されており、中期目標を概ね達成すると認められるが、今後は、当該ヒアリング結果の活用方法等について検討を進めるなど、新たな評価システムの構築に向けた取組の推進を期待する。

業務運営方法

- ・「**県立病院との連携**」について、共同交渉の対象について、医薬品、診療材料等に加え、委託業務等について協議・検討を行うとともに、医療総合情報システムの将来的な連携に向けた検討を進めるなど、効果的な医療提供体制の構築に向けた取組が推進されていることから、中期目標を達成すると見込まれる。更なる連携強化を期待する。
- ・「**収入の確保**」について、令和元年度は入院及び外来患者数がともに減少したものの、診療収益が法人化以降最高となったことから、中期目標は概ね達成すると見込まれるが、中期計画で掲げる数値目標の達成に向けては、新規入院患者数や稼働病床利用率の向上を図るための取組が必要である。
- ・「**費用の抑制**」について、県立病院との共同交渉やコンサルタントへの価格交渉の委託などの取組により、一定の成果は上げているところではあるが、更なる費用の抑制に努めることはもとより、各費用、経費について、改めて増加している原因及びその費用対効果の検討を十分に行う必要がある。

(3) 予算、収支計画及び資金計画

- ・令和元年度においては、経常収支比率、医業収支比率ともに中期計画の数値目標を大きく下回り、5年連続の赤字となるとともに、法人化後、最大の赤字額を計上した。病院においては、新たな収益確保策の実施や材料費の更なる抑制、経費等の徹底的な見直しに努めているところではあるが、新型コロナウイルスによる受診抑制等の影響もあり、中期目標が十分に達成できないと見込まれる。引き続き、業務運営の継続性や効率性について不断の見直しを行い、医療サービスの向上を支える病院の経営基盤の強化に向けた早急な取組の実施が求められる。

(4) 短期借入金の限度額

- ・短期借入金については、継続して予算額（800百万円）に抑られており、中期目標を概ね達成すると見込まれる。

(5) その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

施設及び設備に関する事項

- ・PET-CTや内視鏡システム等の設備の計画的な整備が図られており、中期計画を概ね達成すると見込まれる。今後は、当該設備を有効に活用し、提供する医療の質の向上に努めるとともに、新たな収益確保策の実施を図られたい。

【項目別評価一覧】

大項目 中項目 小項目	年度評価結果			見込評価		項目別のページ
	H29年度	H30年度	R1年度	自己評価	県評価	
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	—	—	—	—
1 診療事業	—	—	—	—	—	—
(1) 良質かつ適切な医療の提供	B	B	B	A	A	10
(2) 患者の視点に立った医療の提供	B	B	B	B	B	12
(3) 救急医療の強化	B	B	B	A	B	14
(4) がん医療の充実	B	B	B	A	A	15
(5) 生活習慣病に対する医療の促進	B	B	B	A	A	16
(6) 産科医療や小児医療の充実	B	B	B	B	B	17
(7) 特徴を発揮した医療の推進	A	A	S	S	S	18
2 地域医療・介護支援	—	—	—	—	—	—
(1) 医療・介護連携の充実	B	B	A	A	A	19
(2) 地域住民の健康維持への貢献	A	A	A	A	A	21
3 災害時における医療救護	—	—	—	—	—	—
(1) 医療救護活動の拠点機能	B	B	B	B	B	22
(2) 他地域における医療救護への協力	B	B	B	B	B	23
4 人材の確保・養成	—	—	—	—	—	—
(1) 質の高い医師の確保・養成	B	C	A	A	A	24
(2) 医療従事者の確保・養成	B	B	B	B	B	25
(3) 看護専門学校の充実強化	A	A	A	A	A	26

<法人の自己評価>

S	中期計画を大幅に上回って実施している(特に優れた実績)
A	中期計画を上回って実施している
B	概ね中期計画どおり実施している(達成度が概ね9割以上)
C	中期計画を十分に実施できていない(達成度が概ね6割以上9割未満)
D	中期計画を大幅に下回っている(達成度が6割未満)

<県の評価(評価委員会の検証)>

S	中期目標を大幅に上回って達成すると見込まれる
A	中期目標を達成すると見込まれる
B	中期目標を概ね達成すると見込まれる
C	中期目標が十分には達成できないと見込まれる
D	中期目標が大幅に達成できない見込であり、改善が必要

大項目 中項目 小項目	年度評価結果			見込評価		項目別のページ
	H29年度	H30年度	R1年度	自己評価	県評価	
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき事項	—	—	—	—	—	—
1 業務運営体制	—	—	—	—	—	—
(1) 効果的な業務運営の推進	B	B	B	B	B	27
(2) 事務職員の専門性の向上	B	B	B	B	B	28
(3) 人事評価システムの構築	B	B	B	B	B	29
2 業務運営方法	—	—	—	—	—	—
(1) 県立病院との連携	A	A	A	A	A	30
(2) 収入の確保	B	B	B	A	B	31
(3) 費用の抑制	C	C	C	B	B	32
第3 予算、収支計画及び資金計画	C	C	C	C	C	33
第4 短期借入金 の限度額	B	B	B	B	B	37
第5 重要な財産を譲渡し、又は担保しようとするときの計画	—	—	—	—	—	—
第6 譲渡金の使途	—	—	—	—	—	—
第7 料金に関する事項	—	—	—	—	—	—
第8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	—	—	—	—	—	—
1 施設及び設備に関する事項	B	B	B	B	B	38
2 職員の就労環境の向上	—	—	—	—	—	—
(1) 良好な職場環境づくり	B	B	B	B	B	39
(2) 就労環境の整備	B	B	B	B	B	40
3 積立金の処分に関する計画	—	—	—	—	—	—

《集計結果》

	年度評価結果			見込評価	
	H29年度	H30年度	R1年度	自己評価	県評価
S評価	0	0	1	1	1
A評価	4	4	5	10	8
B評価	19	18	17	13	15
C評価	2	3	2	1	1
D評価	0	0	0	0	0
計	25	25	25	25	25

＜第2期中期計画 数値目標＞

項目	最終年度 (R2年度) 数値目標	【参考】 H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績	R1年度 実績	R2年度 実績
年間救急患者受入件数	6,800件	6,915件	6,470件	6,428件	6,555件	
年間がん入院患者延数	12,500人	12,174人	12,966人	11,981人	12,244人	
年間紹介率	78.0%	73.9%	71.2%	72.3%	76.7%	
年間逆紹介率	95.0%	95.6%	106.2%	99.6%	101.5%	
1日平均新規入院患者数	17.4人	16.8人	16.4人	16.2人	16.1人	
稼働病床利用率	80.0%	77.0%	78.1%	75.4%	74.4%	
経常収支比率	100.0%以上	99.5%	99.1%	98.2%	97.3%	
医業収支比率	98.0%以上	97.3%	97.0%	96.0%	95.2%	

＜財務・人員＞

項目	【参考】 H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
経常収益(千円)	6,683,894	6,847,464	6,832,383	6,913,734	
経常費用(千円)	6,720,673	6,912,221	6,960,371	7,108,303	
経常損益(千円)	▲36,778	▲64,757	▲127,988	▲194,569	
職員数(人) (4月1日時点)	541	544	541	541	

※千円未満を四捨五入

<項目別 目標期間中の業務実績>

大項目	第2期中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
	第2期中期計画	第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中項目・小項目		目標期間中の年度評価			目標期間終了時の見込評価	
		H29年度	H30年度	R1年度	自己評価	県評価
1 診療事業 (1) 良質かつ適切な医療の提供		B	B	B	A	A
第2期中期目標の内容		【自己評価の理由】 高精度リニアックの導入やクリティカルパスの活用、ベッドコントロール組織の設置による円滑な入院患者の受け入れ、多職種による症例カンファレンスの実施など、質の高い医療の提供が図られたため。				
第2期中期計画の内容		【目標期間における主な業務実績】				
ア 地域の中核的かつ急性期を担う病院として、地域住民の医療を支える基本機能を提供しつつ、地域の医療水準向上のための機能充実に努めること。	ア 急性期病院としての基本機能の充実 ・紹介と救急による入院患者を積極的に受け入れるとともに、専門的で、かつ質の高いがん診療に取り組む。	・連携医療機関からの救急紹介患者の受入率は100%を保っている。 ・鳴門消防からの救急要請患者受入率は令和元年度平均89.6%と90%を下回ったが、引き続き高水準を維持した。 ・令和元年7月23日から高精度リニアックの再稼働を行い、放射線治療対応疾患の拡大を図り、質の高いがん診療に努めた。				
	・入院患者を円滑に病棟に受け入れできるよう、ベッドコントロールを担う組織及び専任者を設置する。	・平成30年8月にベッドコントロール組織を設置し、管理者会議メンバーと4部門長による「朝ミーティング」において、当日の病床利用率、入院・退院予定患者数等の報告を受け、病床利用率の向上等、各種課題への対応を協議・決定した。 ・看護局では、「朝ミーティング」後の師長ミーティングにおいて、「朝ミーティング」での協議・決定事項の伝達や入院患者の受入れに関する病棟間調整を実施した。				
	・全てのスタッフがそれぞれの専門的能力を発揮し、チームの力で治療・ケアの水準向上に取り組む。	・呼吸療法チームメンバーでの勉強会を実施した。 ・「周術期管理チーム看護師」認定資格を1名が取得した。				
	・最新の技術・治療法の導入に取り組むとともに、医療機器を整備・充実する。	・総合内視鏡センター、外科、脳神経外科、整形外科等において、他職種によるカンファレンスを実施した。				

イ 最適で確実な治療を提供するため、各種診療ガイドライン等に基づくクリティカルパスを促進するとともに医療安全対策を徹底し、医療の質の向上を図ること。	イ 最適で確実な医療の提供	科学的根拠に基づいた標準的な治療を提供するため、各種診療ガイドライン等に基づくクリティカルパスの作成・活用により、医療の質の向上に取り組む。	- 平成29年度から電子カルテのクリティカルパス登録を推進し、平成29年度の1件から、令和元年度末迄に23件まで増加した。 - 電子パスの運用については、現場の事務負担軽減、パス修正の迅速な反映のため、パス修正の運用手続を簡略化した。						
	毎月開催する医療安全管理委員会を中心に、インシデント・アクシデントレポートの収集・分析ならびにリスク回避方策の検討・評価に取り組む。	インシデント・アクシデントレポートを収集し、要因分析、回避方策の検討に取り組んだ。 (ヒヤリハット報告) <table><tr><td>R1</td><td>H30</td><td>H29</td></tr><tr><td>360件</td><td>605件</td><td>559件</td></tr></table>	R1	H30	H29	360件	605件	559件	
	R1	H30	H29						
	360件	605件	559件						
	研修会や院内広報などにより、医療安全対策の情報を共有化し、職員の意識を向上させる。	医療関係職員に対して集合研修を実施した。							
医薬品安全管理の手順書に基づいた取扱いを徹底するとともに、入院患者に対しわかりやすい服薬管理指導を積極的に実施する。	医薬品安全管理の手順書に基づいた取扱いを徹底するとともに、入院患者に対して、わかりやすい服薬管理指導を実施。 (服薬管理指導件数) <table><tr><td>R1</td><td>H30</td><td>H29</td><td>H28</td></tr><tr><td>8,683件</td><td>8,519件</td><td>8,666件</td><td>9,416件</td></tr></table>	R1	H30	H29	H28	8,683件	8,519件	8,666件	9,416件
R1	H30	H29	H28						
8,683件	8,519件	8,666件	9,416件						
毎月開催する院内感染防止委員会を中心に、感染防止訓練や研修会の実施、院内感染防止マニュアルの周知徹底等に取り組む。	感染防止訓練の実施や研修会の定期的な開催、インフルエンザ感染防止対策や新型コロナウイルス感染症対策など組織的な院内感染対策に取り組んだ。								

中項目・小項目		目標期間中の年度評価			目標期間終了時の見込評価	
		H29年度	H30年度	R1年度	自己評価	県評価
1 診療事業 (2) 患者の視点に立った医療の提供		B	B	B	B	B
第2期中期目標の内容	第2期中期計画の内容	【自己評価の理由】 外来待ち時間調査や患者満足度調査を実施するとともに、調査結果の講評を作成するなど、課題把握と改善に取り組んだ。また、糖尿病・内分泌センターによる内科外来患者の待ち時間短縮、患者サポートセンターの設置による入院予定段階から退院後までの効率的な療養支援に取り組んだため。				
		【目標期間における主な業務実績】				
ア 接遇や院内環境の整備に来院者の意見や要望を反映し、患者サービスの向上推進に努めること。	ア 患者サービスの向上推進	・ソフト・ハード両面のアメニティの向上に向けて、定期的な患者満足度調査を実施するなど、来院者の意見・要望をしっかりと把握し速やかな改善に結び付ける。				
	・院内で働く全てのスタッフが積極的に接遇の向上に取り組めるよう、接遇マニュアルの充実や研修の実施等に取り組む。	・令和元年9月に外来待ち時間調査、10月に患者満足度調査を実施し、課題把握と改善に取り組んだ。 ・ご意見箱の意見の回収を2週間毎に行い、関連部署の回答を得て院内外に公表するとともに、速やかな改善に努めた。				
	・病室・診療室・待合スペース等の清掃の徹底と整理整頓を行い、利用者に快適な院内環境を提供する。	・新規採用職員や時間外受付委託職員を対象とした接遇研修会を開催した。 ・清掃業者により清掃の徹底・整理整頓が実施されているが、緊密に情報交換を行い、一層の清掃方法の改善などを行った。 ・平成30年11月に糖尿病・内分泌センターを新設し、内科外来患者の待ち時間短縮を図った。				
イ 患者の個人情報について法・条例に基づき適切に取り扱い、臨床における倫理的課題に積極的に取り組むとともに、医療相談体制を充実し、患者の利便性向上に努めること。	イ 個人情報保護・倫理的課題への取り組み	・各種個人情報を適正に管理するとともに、患者本人からの開示請求手続きに適切に対応した。				
	・徳島県個人情報保護条例に基づき、各種個人情報を適正に管理するとともに、患者本人からの開示請求手続きに対して適切に対応する。 ・毎月開催する臨床倫理委員会を中心に、身体抑制等診療・ケアにおける倫理的課題について、患者の人権や家族の心情に配慮しながら適切に対応する。	・主な倫理的課題に対する対応マニュアルの院内全体への徹底と、研修会の開催により職員の人権意識の向上に取り組んだ。				

	ウ 医療に関する相談体制 ・患者の視点に立った医療を提供するとともに、インフォームド・コンセントを徹底する。	・患者の視点に立った医療提供に努めるとともに、医療行為等の分かりやすい説明に努めた。
	・地域連携部門・入院支援部門・退院支援部門・訪問看護部門の連携を強化し、入院中の治療や退院後の療養の相談に対し効果的・効率的に対応する。	・患者サポートセンターを令和元年10月に開設し、入院予定段階から退院後までの効率的な療養支援に取り組んだ。

中項目・小項目		目標期間中の年度評価			目標期間終了時の見込評価									
		H29年度	H30年度	R1年度	自己評価	県評価								
1 診療事業 (3) 救急医療の強化		B	B	B	A	B								
第2期中期目標の内容	第2期中期計画の内容	【自己評価の理由】 令和元年度の救急患者受入件数は前年度より増加し、消防機関と定期的な連絡会議を開催するなど緊密な連携を図り、救急搬送患者の円滑な受入に努めた。また、日曜日の小児救急医療体制を維持したほか、鳴門消防との連携により、災害時の多数傷病者の対応に関する研修会開催などにも取り組んだため。												
		【目標期間における主な業務実績】												
		県北部の主要な2次救急医療機関として受入体制の強化を図るとともに、地域の1次救急医療機関との役割分担や連絡体制の整備、消防機関との連携強化に努めること。												
		2次救急医療機関として、全診療科の協力体制と24時間稼働の各種検査体制の強化に取り組む。												
第2期中期目標の内容	第2期中期計画の内容	1次救急医療機関や地元医師会、消防機関との定期的な意見交換等を通じて、連携体制を一層強化する。												
		専門性が必要な疾患には各診療科の協力を24時間体制で得ている。 24時間MRIやCTの検査が可能である。												
		連携医療機関からの救急紹介患者の受入率は100%を保っている。 毎月、鳴門市消防からの救急受入要請に対する不対応事例について、救急運営委員会において検討を行うとともに、板野西部消防、鳴門市消防、板野東部消防との意見交換会を実施した。												
		年間救急患者受入件数 平成27年度実績値 6,696件 ↓ 平成32年度目標値 6,800件												
		(年間救急患者受入件数) <table><tr><td>R1</td><td>H30</td><td>H29</td><td>H28</td></tr><tr><td>6,555人</td><td>6,428人</td><td>6,470人</td><td>6,915人</td></tr></table>					R1	H30	H29	H28	6,555人	6,428人	6,470人	6,915人
R1	H30	H29	H28											
6,555人	6,428人	6,470人	6,915人											

中項目・小項目		目標期間中の年度評価			目標期間終了時の見込評価									
		H29年度	H30年度	R1年度	自己評価	県評価								
1 診療事業 (4) がん医療の充実		B	B	B	A	A								
第2期中期目標の内容	第2期中期計画の内容	【自己評価の理由】 人間ドック、がん検診、乳がん切除と乳房再建の同時施行は減少したが、がん入院患者延数は増加した。また、高精度リニアックが再稼働するとともに、PET-CTを導入し、地域がん診療連携推進病院として、集学的治療の質の向上が図られたため。												
		【目標期間における主な業務実績】 ・人間ドック、がん検診等の実施により早期発見・早期治療に繋げた。 (がん検診数) <table><tr><td>R1</td><td>H30</td><td>H29</td><td>H28</td></tr><tr><td>1,249人</td><td>1,436人</td><td>1,167人</td><td>1,315人</td></tr></table>					R1	H30	H29	H28	1,249人	1,436人	1,167人	1,315人
R1	H30	H29	H28											
1,249人	1,436人	1,167人	1,315人											
地域がん診療連携推進病院として県内のがん診療連携拠点病院との連携を図るとともに、集学的治療の推進やチーム医療によるがん診療の質の向上及び緩和ケアの提供など、がん医療の充実に努めること。	・健康管理センターの検診により、がんを早期に発見し、迅速な治療に結びつける。	・総合内視鏡センターにおける、内科・外科・病理のスタッフにより、原則週1回、カンファレンスを開催し、がん手術件数の増加に努めた。												
	・総合内視鏡センターにおける内科と外科の連携による大腸がん治療、外科と形成外科の連携による乳がん治療など、チーム医療による質の高い治療に取り組む。	・地域がん診療連携推進病院として拠点病院と連携を図りながら、がん診療を行った。 ・リニアック治療件数 R1:1,314件(H30:938件) (※H30.12.12～R元.7.22は稼働停止)												
	・地域がん診療連携推進病院として、治療機器の充実により集学的治療の質の向上に取り組むとともに、がん診療連携拠点病院との連携を強化する。	・がん専門医等や認定看護師の確保・養成に努めた。 がん医療の専門医・認定医 4名 認定看護師(がん性疼痛、化学療法、緩和ケア) 4名												
	・がんに係る専門医資格や各種認定資格の取得を促進するとともに、患者・家族の相談支援に取り組む。	・キャンサーボードにリハビリテーション部職員が参加し、術前から患者情報を共有することで、術後の早期離床を促進 ・自宅での生活を希望する患者には、職員だけでなく、患者・家族と一緒にカンファレンスに参加し、環境整備や段階的なレベルに応じた介助方法の指導などを実施 ・がんリハビリ実施件数 R1:133件(H30:131件、H29:166件)												
	・がんリハビリテーションによる機能回復とともに、医師、看護師及び薬剤師等による緩和ケアに取り組む。	(年間がん入院患者延数) <table><tr><td>R1</td><td>H30</td><td>H29</td><td>H28</td></tr><tr><td>12,244人</td><td>11,981人</td><td>12,966人</td><td>12,174人</td></tr></table>					R1	H30	H29	H28	12,244人	11,981人	12,966人	12,174人
	R1	H30	H29	H28										
12,244人	11,981人	12,966人	12,174人											
【年間がん入院患者延数】 平成27年度実績値 11,413人 ↓ 平成32年度目標値 12,500人														

中項目・小項目		目標期間中の年度評価			目標期間終了時の見込評価															
		H29年度	H30年度	R1年度	自己評価	県評価														
1 診療事業 (5) 生活習慣病に対する医療の促進		B	B	B	A	A														
第2期中期目標の内容	第2期中期計画の内容	【自己評価の理由】 人間ドック件数、一般検診件数及び透析治療件数は、令和元年度において、年度計画をやや下回ったが、積極的な受入拡大に取り組むとともに、新たに開設した糖尿病・内分泌センターを活用し、地域の医療機関との緊密な連携を図っているため。																		
		【目標期間における主な業務実績】 ・人間ドック等の実施により、生活習慣病の早期発見・早期治療に繋がった。 ・健康管理センターの概要や特色、各種健診コースを紹介したパンフレットを作成し、事業所等の訪問による周知を行った。 （人間ドック件数） <table><tr><td>R1</td><td>H30</td><td>H29</td><td>H28</td></tr><tr><td>2,612人</td><td>2,702人</td><td>2,661人</td><td>2,698人</td></tr></table> （一般検診件数） <table><tr><td>R1</td><td>H30</td><td>H29</td><td>H28</td></tr><tr><td>19,183件</td><td>20,059件</td><td>19,514件</td><td>19,899件</td></tr></table>					R1	H30	H29	H28	2,612人	2,702人	2,661人	2,698人	R1	H30	H29	H28	19,183件	20,059件
R1	H30	H29	H28																	
2,612人	2,702人	2,661人	2,698人																	
R1	H30	H29	H28																	
19,183件	20,059件	19,514件	19,899件																	
地域住民に対する生活習慣病の発症予防啓発を促進するとともに、健康管理センターでの予防健診の充実や受入の拡大に努めること。	・生活習慣病の発症予防や再発防止のため、健康管理センターの健診受け入れの拡大や機能強化に取り組む。 ・多職種の専門性を発揮し、生活習慣病患者の治療・ケア及び啓発に取り組む。	・平成30年11月に糖尿病・内分泌センターを開設し、糖尿病・内分泌専門医、糖尿病認定看護師、管理栄養士、MSW等多職種のチームにより、糖尿病教室、教育入院、フットケア外来等の一層の充実を図った。																		

中項目・小項目		目標期間中の年度評価			目標期間終了時の見込評価															
		H29年度	H30年度	R1年度	自己評価	県評価														
1 診療事業 (6) 産科医療や小児医療の充実		B	B	B	B	B														
第2期中期目標の内容	第2期中期計画の内容	【自己評価の理由】 無痛分娩や新生児管理、日曜日の小児医療救急体制を維持した。また、助産師外来・母乳外来については、令和元年9月から金曜日を隔週から毎週へと充実し、受診者数が増加したため。																		
		【目標期間における主な業務実績】 ・関係科支援のもと、無痛分娩や新生児管理を行った。 また、日曜日の小児救急体制を継続した。 (分娩数) ※()は無痛分娩数 <table><tr><td>R1</td><td>H30</td><td>H29</td><td>H28</td></tr><tr><td>222(24)件</td><td>250(32)件</td><td>227(37)件</td><td>251(41)件</td></tr></table> (小児救急患者受入数) <table><tr><td>R1</td><td>H30</td><td>H29</td><td>H28</td></tr><tr><td>229人</td><td>223人</td><td>294人</td><td>286人</td></tr></table>					R1	H30	H29	H28	222(24)件	250(32)件	227(37)件	251(41)件	R1	H30	H29	H28	229人	223人
R1	H30	H29	H28																	
222(24)件	250(32)件	227(37)件	251(41)件																	
R1	H30	H29	H28																	
229人	223人	294人	286人																	
産科及び小児科の診療体制の確保に努めるとともに、他の診療科との連携や役割分担を促進し、病院全体で産科医療や小児医療の充実強化を図ること。	・産科及び小児科の診療体制を充実するとともに、無痛分娩や新生児管理等において他の診療科による支援活動を促進する。																			
	・助産師外来・母乳外来等助産師による活動を促進する。	・助産師の稼働者不足のなか、助産師外来・母乳外来の充実を図った。 (助産師外来実施日) 平成30年12月まで 水曜日のみ 平成31年1月から 水曜日・隔週金曜日 令和元年9月から 毎週水・金曜日 (助産師外来・母乳外来受診者延数) <table><tr><td>R1</td><td>H30</td><td>H29</td><td>H28</td></tr><tr><td>251人</td><td>202人</td><td>155人</td><td>156人</td></tr></table>					R1	H30	H29	H28	251人	202人	155人	156人						
R1	H30	H29	H28																	
251人	202人	155人	156人																	

中項目・小項目		目標期間中の年度評価			目標期間終了時の見込評価															
		H29年度	H30年度	R1年度	自己評価	県評価														
1 診療事業 (7) 特徴を発揮した医療の推進		A	A	S	S	S														
第2期中期目標の内容	第2期中期計画の内容	【自己評価の理由】																		
		手の外科手術件数に加え、脊椎脊髄手術件数は大幅に年度計画を上回ったため。																		
県内唯一の医療分野である「手の外科」等、専門的な人材能力を活かした鳴門病院の特徴となる医療の充実に努めること。	・手の外科センターにおいて、医師・看護師・作業療法士が一体となって迅速かつ高度な治療を実施する。 ・外科と形成外科の連携により、乳がん手術と同時に乳房再建を行い、身体的負担を軽減し、かつQOLを高める治療を実施する。	【目標期間における主な業務実績】																		
		・手の外科センター、脊椎脊髄センターにおいて、高度な治療を実施した。 （手の外科手術件数） <table><tr><td>R1目標</td><td>R1</td><td>H30</td><td>H29</td><td>H28</td></tr><tr><td>600件</td><td>606件</td><td>600件</td><td>647件</td><td>609件</td></tr></table> （脊椎脊髄手術件数） <table><tr><td>R1目標</td><td>R1</td><td>H30</td></tr><tr><td>280件</td><td>498件</td><td>316件</td></tr></table>					R1目標	R1	H30	H29	H28	600件	606件	600件	647件	609件	R1目標	R1	H30	280件
R1目標	R1	H30	H29	H28																
600件	606件	600件	647件	609件																
R1目標	R1	H30																		
280件	498件	316件																		
		・外科と形成外科が連携し、乳がん手術と同時に乳房再建を行う身体的負担の少ない治療について、積極的な情報発信による患者数の増加に取り組んだ。																		

中項目・小項目		目標期間中の年度評価			目標期間終了時の見込評価									
		H29年度	H30年度	R1年度	自己評価	県評価								
2 地域医療・介護支援 (1) 医療・介護連携の充実		B	B	A	A	A								
第2期中期目標の内容	第2期中期計画の内容	【自己評価の理由】 地域医療支援病院として地域医療機関との連携強化に取り組み、令和元年度において、紹介率及び逆紹介率ともに目標を達成した。また、令和元年10月に「患者サポートセンター」を開設し、入院予定段階から退院後までの効率的な療養支援に取り組んだため。												
		【目標期間における主な業務実績】												
ア 地域医療支援病院として地域の医療機関との連携を一層強化し、「紹介率・逆紹介率」の維持・向上に努めること。	ア 地域医療支援病院としての機能強化	・令和元年度の紹介率は76.7%、逆紹介率は101.5%となり、前年度比で、紹介率は4.4ポイント、逆紹介率は1.9ポイント上昇した。												
	・地域の医療機関との役割分担の明確化に取り組むとともに、「病・病連携」や「病・診連携」の強化を促進し、「紹介率」及び「逆紹介率」を向上させる。													
	・鳴門臨床教育セミナー等の研修会や意見交換会の定期的な開催により、各職種毎に地域医療機関等の職員との「顔の見える関係」づくりに取り組む。													
	【年間紹介率】 平成27年度実績値 72.2% ↓ 平成32年度目標値 78.0%	(年間紹介率) <table><tr><td>R1</td><td>H30</td><td>H29</td><td>H28</td></tr><tr><td>76.7%</td><td>72.3%</td><td>71.2%</td><td>73.9%</td></tr></table>					R1	H30	H29	H28	76.7%	72.3%	71.2%	73.9%
R1	H30	H29	H28											
76.7%	72.3%	71.2%	73.9%											
	【年間逆紹介率】 平成27年度実績値 86.4% ↓ 平成32年度目標値 95.0%	(年間逆紹介率) <table><tr><td>R1</td><td>H30</td><td>H29</td><td>H28</td></tr><tr><td>101.5%</td><td>99.6%</td><td>106.2%</td><td>95.6%</td></tr></table>					R1	H30	H29	H28	101.5%	99.6%	106.2%	95.6%
R1	H30	H29	H28											
101.5%	99.6%	106.2%	95.6%											
イ 医療連携体制に基づく地域完結型の医療を実現するため、地域連携クリティカルパスの整備普及に努めること。	イ 地域連携クリティカルパスの整備普及	・脳卒中及び大腿骨頸部骨折の地域連携クリティカルパスの活用に取り組むとともに、心筋梗塞・癌など、他病院の地域連携クリティカルパス活用例について情報収集を行った。												
	・急性心筋梗塞、脳卒中、大腿骨頸部骨折、がん、生活習慣病等の地域連携クリティカルパスを活用するとともに、有効性を検証し、改善・充実する。													

ウ 地域の基幹病院としての役割を担うため、整備が図られた高度医療機器を積極的に活用し、地域の医療水準の向上に努めること。	ウ 高度医療機器の積極的活用 ・CT・MRI・DSA・3D内視鏡システム等の高度医療機器を積極的に活用し、地域の医療水準の向上に取り組む。	・地域医療機関から積極的に紹介を受け、PET-CT・CT・MRI・マンモグラフィー等の高度医療機器による検査を行い、地域医療支援病院として専門性の高い診断を行った。 (高度医療機器共同利用件数) <table><tr><td>R1</td><td>H30</td><td>H29</td><td>H28</td></tr><tr><td>879件</td><td>909件</td><td>867件</td><td>936件</td></tr></table>	R1	H30	H29	H28	879件	909件	867件	936件
R1	H30	H29	H28							
879件	909件	867件	936件							
エ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、退院後の療養支援や地域の訪問看護・居宅介護の質の向上に向けた支援に努めること。	エ 地域包括ケアシステムの構築に向けた支援 ・早期の機能回復と社会復帰に向け、入院・手術直後からのリハビリテーションを強化する。 ・ケアマネージャーや訪問看護ステーションとの連携を強化し、医師会とともに地域の在宅支援ネットワークを構築し、退院後の療養支援を行う。	・脳卒中、大腿骨頸部骨折、脊椎疾患、心筋梗塞において、クリティカルパスに準じて、術後早期(翌日)からリハビリテーションを実施し、早期の機能回復と社会復帰に向け、取り組んだ。 ・患者の状態に合わせて退院支援部門が中心となって療養相談を行うとともに、必要に応じ、退院前カンファレンスを実施し、院内外の多職種と協同して退院支援にあたった。 (患者相談室 相談件数) <table><tr><td>R1</td><td>H30</td><td>H29</td><td>H28</td></tr><tr><td>20,887件</td><td>20,919件</td><td>17,990件</td><td>15,263件</td></tr></table> ・地域のケアマネージャーに対し、患者の入院前の身体状況、生活状況等を記載した「入院時情報シート」の提出を依頼し、事前に把握した情報を元に、早期から退院に向けた患者支援に努めた。 ・「患者サポートセンター」を開設(令和元年10月)し、退院後の療養に向けた支援を実施した。	R1	H30	H29	H28	20,887件	20,919件	17,990件	15,263件
R1	H30	H29	H28							
20,887件	20,919件	17,990件	15,263件							
	・地域の在宅医療や介護を担う従事者に対し、退院時の連携や研修会等を通じて、療養上のケア・処置等に関する情報提供や啓発を行う。	・在宅医療実施機関・訪問看護ステーション・介護施設等との連絡会議の開催などにより連携を強化した。								
	・在宅医療・訪問看護の後方支援病院として、症状悪化時の入院受入等に対応する。	・鳴門市板野郡地区相談連携実務者会を年3回開催し、在宅療養後方支援病院のネットワーク化を推進した。								

中項目・小項目		目標期間中の年度評価			目標期間終了時の見込評価	
		H29年度	H30年度	R1年度	自己評価	県評価
2 地域医療・介護支援 (2) 地域住民の健康維持への貢献		A	A	A	A	A
第2期中期目標の内容	第2期中期計画の内容	【自己評価の理由】				
		PET-CTを活用したがん検診コースを新たに創設した。 また、鳴門市と連携したシンポジウム、徳島県スポーツ振興財団との共同事業、その他、糖尿病教室、健康相談、栄養相談など通じて、地域住民の健康維持に貢献したため。				
		【目標期間における主な業務実績】				
		健康管理センターにおける健診活動の推進を図るとともに、地域住民の健康に対する啓発を促進し、住民の健康に有用な医療情報の公開・提供に努めること。				
健康管理センターにおいて各種予防健診や人間ドック等を積極的に受け入れる。	各職種の専門性を生かし、地域住民を対象とした公開講座やセミナー開催による啓発活動を行う。	・PET-CTを活用した、新たな検診コースを創設した。 「PET-CTがん検診コース」(11万円)				
		・地域住民の健康増進に向け、各職種が講座開催などを通じ地域貢献に積極的に取り組んだ。 鳴門臨床教育セミナー(連携医療機関及び院内対象) スポーツを通じた健康づくりに取り組む団体との連携				
		・平成30年度に病院ホームページをリニューアルし、病院指標の公表や「鳴門病院だより」を掲載し、情報発信を行った。				
病院ホームページをリニューアルし、治療法や健康に関する情報について、わかりやすく発信する。						

中項目・小項目		目標期間中の年度評価			目標期間終了時の見込評価	
		H29年度	H30年度	R1年度	自己評価	県評価
3 災害時における医療救護 (1) 医療救護活動の拠点機能		B	B	B	B	B
第2期中期目標の内容	第2期中期計画の内容	【自己評価の理由】				
		県北唯一の災害拠点病院として、災害時においても、医療機能を発揮できるよう、事業継続計画（BCP）の見直しを行うとともに、災害発生時の対応訓練を実施した。				
		【目標期間における主な業務実績】				
災害拠点病院として、災害発生時の傷病者の受入体制を構築するとともに、地域の医療機関や他の災害拠点病院との連携を強化するなど、医療救護体制の拡充に努めること。	・災害発生時の傷病者の受入体制の強化に向けた訓練を実施するとともに、事業継続計画（BCP）を充実する。	・事業継続計画（BCP）の見直しを行うとともに、徳島保健所を中心とした東部Ⅱ圏域災害医療訓練への参加や鳴門病院災害時傷病者受入・搬送訓練等を実施した。				
	・地域医療機関をはじめ、災害拠点病院である県立3病院や徳島赤十字病院等との災害医療連携を強化する。	・徳島赤十字病院や徳島大学と徳島県立中央病院のメディカルゾーンにおける災害訓練を視察を行った。				
	・新型インフルエンザ等の感染症対策を強化する。	・感染管理室を中心として、年2回の院内感染対策に関する研修を実施するとともに、感染対策マニュアルの改定に取り組んだ。 ・冬期インフルエンザ流行期に面会制限等を徹底し、院内感染防止に取り組んだ。				

中項目・小項目		目標期間中の年度評価			目標期間終了時の見込評価	
		H29年度	H30年度	R1年度	自己評価	県評価
3 災害時における医療救護 <u>(2) 他地域における医療救護への協力</u>		B	B	B	B	B
第2期中期目標の内容	第2期中期計画の内容	【自己評価の理由】				
		災害派遣チーム(DMAT)の充実に向け、各種研修・災害医療訓練等に積極的に参加したため。				
		【目標期間における主な業務実績】				
災害派遣医療チーム(DMAT)の技能向上を図り、他地域における医療救護活動への協力体制の強化に努めること。	・災害派遣医療チーム(DMAT)の技能向上のため各種研修等への参加を促進するとともに、大規模災害発生時には常時出動可能な体制を確保する。	・DMAT2チームを維持し、大規模災害発生時に常時出動可能な体制を確保した。 また、日本DMAT養成研修に参加し、隊員登録を行った。				
	・国や自治体を実施する広域災害医療訓練への参加を促進する。	・内閣府主催の「平成30年度大規模地震時医療活動訓練」に病院挙げて参加するなど、広域災害訓練に積極的に参加した。				

中項目・小項目		目標期間中の年度評価			目標期間終了時の見込評価							
		H29年度	H30年度	R1年度	自己評価	県評価						
4 人材の確保・養成 (1) 質の高い医師の確保・養成		B	C	A	A	A						
第2期中期目標の内容	第2期中期計画の内容	【自己評価の理由】 令和2年度の救急科新設に向けて、救急専門医を確保するとともに、令和2年度は初期臨床研修医3名を採用できたため。										
		【目標期間における主な業務実績】										
		ア 医療水準の向上を図るため、専門的な教育や研修の充実を推進し、質の高い医師の確保・養成に努めること。										
ア 医師の確保と教育・研修の充実	・関係機関との連携を強化し、優秀な医師を確保する。 ・高度医療の提供に向けて、先進病院での研修実施や学会への参加とともに、医師の専門医資格の取得を促進する。	・令和2年度から救急科を含む医師3名を増員した。										
		・高度な医療を提供できる医師の養成のため、学会等への参加を推進した。										
		(医師の医学会等参加件数) <table><tr><td>R1</td><td>H30</td><td>H29</td><td>H28</td></tr><tr><td>126件</td><td>118件</td><td>139件</td><td>139件</td></tr></table>					R1	H30	H29	H28	126件	118件
R1	H30	H29	H28									
126件	118件	139件	139件									
イ 臨床研修病院として、他の臨床研修病院との連携や特色のある臨床研修プログラムの設定等により臨床研修医の確保に努めるとともに、質の高い研修指導医の養成に取り組むこと。	イ 臨床研修医の確保	・自院の特色や他の臨床研修病院との連携により魅力ある研修プログラムを設定し、初期臨床研修医を確保する。										
		・地域枠医師の養成とともに、徳島大学病院・県立中央病院の連携施設として、専門研修の実施に取り組む。										
		・研修指導医の養成に取り組み、研修体制を強化する。										
イ 初期臨床研修医の確保	・令和2年度から救急科を含む医師3名を増員した。 ・高度な医療を提供できる医師の養成のため、学会等への参加を推進した。	・令和2年度から救急科を含む医師3名を増員した。										
		・高度な医療を提供できる医師の養成のため、学会等への参加を推進した。										
		(初期臨床研修医数＜基幹型＞) <table><tr><td>R1</td><td>H30</td><td>H29</td><td>H28</td></tr><tr><td>3名</td><td>7名</td><td>9名</td><td>9名</td></tr></table>					R1	H30	H29	H28	3名	7名
R1	H30	H29	H28									
3名	7名	9名	9名									
イ 耳鼻咽喉科を除く13の診療科に加え総合診療科の専門研修プログラムにおいて、連携施設又は協力施設として体制を整備し、麻酔科や循環器内科において医師を受け入れた。	・研修指導医のレベル向上のため、学会・研修会参加のための費用や専門医等の資格取得のため費用の助成を行った。	・耳鼻咽喉科を除く13の診療科に加え総合診療科の専門研修プログラムにおいて、連携施設又は協力施設として体制を整備し、麻酔科や循環器内科において医師を受け入れた。										
		・耳鼻咽喉科を除く13の診療科に加え総合診療科の専門研修プログラムにおいて、連携施設又は協力施設として体制を整備し、麻酔科や循環器内科において医師を受け入れた。										
		・耳鼻咽喉科を除く13の診療科に加え総合診療科の専門研修プログラムにおいて、連携施設又は協力施設として体制を整備し、麻酔科や循環器内科において医師を受け入れた。										

中項目・小項目		目標期間中の年度評価			目標期間終了時の見込評価	
		H29年度	H30年度	R1年度	自己評価	県評価
4 人材の確保・養成 <u>(2) 医療従事者の確保・養成</u>		B	B	B	B	B
第2期中期目標の内容	第2期中期計画の内容	【自己評価の理由】				
		職員の専門性を向上させるため、院内研修の実施はもとより、各職種ごとに資格取得等に積極的に取り組むことができたため。				
		【目標期間における主な業務実績】				
		・中堅者に対して、研修会や学会等への参加を促すとともに、旅費等の支援を行った。 ・令和元年10月1日に医学教育センターを設置し、各職種の研修会参加状況や資格取得状況等を把握し、研修会参加や有益な資格取得を促進した。 ・新たに修学資金貸与制度を制定し、認定看護師等の資格取得を促進した。				
看護師やその他のコメディカル等の専門性の向上を図るため、研修制度の整備や資格取得を促進すること。	・職員の専門性の向上のため、研修要綱に基づいた計画的な研修を実施するとともに、研修成果の院内での共有を行う。	・専門性の向上のため、各種研修会等の受講が促進された。 (主な参加実績) 認定看護管理者研修 ファーストレベル、看護管理研修会、医療安全管理者研修、退院支援ナース養成研修等				
	・看護水準の向上のため、新人看護師卒後臨床研修及び継続教育体制を充実するとともに、急性期機能の充実や地域支援等に資する認定看護師等、高度・専門的な資格取得を促進する。	・各部において、専門性の向上のため、各種研修等の受講が促進された。 (主な参加実績) ＜放射線部＞PET研修セミナー、放射線取扱ガイドライン講習会受講等 ＜検査部＞徳島県臨床検査技師会主催の勉強会、超音波検査セミナー等 ＜薬剤部＞・日本病院薬剤師会 医薬品安全管理責任者等講習会等 ＜リハビリテーション部＞ 訪問、循環器分野などの専門性の高い研修会等 ＜栄養科＞所属学会、専門性の高い研修会、講習会等				
	・薬剤師、診療放射線技師及び臨床検査技師等のコメディカルについて、専門性の向上に向け、研修制度を充実強化する。					

中項目・小項目		目標期間中の年度評価			目標期間終了時の見込評価																
		H29年度	H30年度	R1年度	自己評価	県評価															
4 人材の確保・養成 (3) 看護専門学校の実質強化		A	A	A	A	A															
第2期中期目標の内容	第2期中期計画の内容	【自己評価の理由】 県立総合看護学校との間で、看護教員の人事交流を実現したほか、ICTを活用した講演・情報交換会・学生交流会の実施、8年連続で看護師国家試験合格率100%を達成するなど、優れた成果があったため。																			
		【目標期間における主な業務実績】																			
ア 質の高い教員の計画的な養成に努めるとともに、病院や県との連携により教育内容の質の向上を図ること。	ア 教員の計画的な養成	・各種研修等の受講を促進し、教育内容の実質強化を図った。 （看護教員全員が専任教員養成講習会を修了済み。）																			
	・臨床経験豊富な看護教員の養成のため、研修等への受講を促進する。 ・ICTを活用した遠隔授業など、県立総合看護学校との連携を強化する。	・県立総合看護学校とICTを活用した講演・研修・情報交換会を計画的に実施した。 ・県立総合看護学校と本校の学生との間で学生交流会を開催するとともに、人権研修（遠隔授業）を実施した。																			
イ 県内の高等学校等との連携強化を図り、優秀な看護学生の確保に努めるとともに、県内の医療機関への就職を促進すること。	イ 優秀な看護学生の確保	・県内高等学校の高校生と保護者に対して進学説明会を行い、さらに高校訪問・オープンキャンパス・ホームページ等の充実を図り優秀な看護学生の確保に努めた。																			
	・高等学校等との連携を強化し、優秀な看護学生を確保する。 ・教育内容の向上に取り組むとともに、鳴門病院をはじめ県内の医療機関への就職を促進する。	(看護師国家試験合格率) <table><tr><td>R1</td><td>H30</td><td>H29</td><td>H28</td></tr><tr><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr></table> (卒業生の県内就職率) <table><tr><td>R1</td><td>H30</td><td>H29</td><td>H28</td></tr><tr><td>90%</td><td>80%</td><td>89%</td><td>74%</td></tr></table>					R1	H30	H29	H28	100%	100%	100%	100%	R1	H30	H29	H28	90%	80%	89%
R1	H30	H29	H28																		
100%	100%	100%	100%																		
R1	H30	H29	H28																		
90%	80%	89%	74%																		

大項目	第2期中期目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項
	第2期中期計画	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき事項

中項目・小項目		目標期間中の年度評価			目標期間終了時の見込評価	
		H29年度	H30年度	R1年度	自己評価	県評価
1 業務運営体制 (1) 効果的な業務運営の推進		B	B	B	B	B
第2期中期目標の内容	第2期中期計画の内容	【自己評価の理由】				
		理事長及び院長と各部門長がヒアリングを通じて、業務運営の改善に取り組んだ。また、顕著な実績をあげた所属に対して、グループ表彰を実施し、職員のモチベーションの向上を図ったため。				
		【目標期間における主な業務実績】				
		・年度計画の進捗について、四半期ごと、担当部局・委員会から報告を受けて把握し、理事会、管理者会議、運営会議に報告することにより、次期の運営に反映させる体制を構築した。 ・各診療科・各部門における「令和元年度の課題と取組状況」を共有するためのヒアリングを実施した。 ・職員提案については、各診療科・部門ヒアリングにおける聞き取りと、全職員を対象としたアンケート調査を実施した。 ・管理者会議において選定したグループに対し、表彰を行った。				
理事長及び院長のリーダーシップにより経営効率の高い業務執行体制を確立すること。	・中期計画及び年度計画を達成するため、理事長及び院長のリーダーシップによる効率的で効果的な業務執行体制を構築する。					
	・組織の目標達成や課題解決に向けて、部門毎の目標管理制度の運用などにより、職員の経営参画意識を高める。					
	・職員提案制度や表彰制度を設け、業務改善に向けた職員のモチベーションを高める。					

中項目・小項目		目標期間中の年度評価			目標期間終了時の見込評価	
		H29年度	H30年度	R1年度	自己評価	県評価
1 業務運営体制 <u>(2) 事務職員の専門性の向上</u>		B	B	B	B	B
第2期中期目標の内容	第2期中期計画の内容	【自己評価の理由】				
		事務職員の専門研修等への参加を促進し、専門性を高めることができた。また、DPCデータの分析結果等を管理者会議や医局会等で共有し、収益向上に活用することができたため。				
		【目標期間における主な業務実績】				
病院事務に精通した事務職員の育成に努め、専門性の向上に努めること。	・病院経営や診療報酬業務等の専門研修への参加により事務職員の専門性の向上に取り組む、医療職への積極的な提案を促進する。	・病院事務に精通し、専門性の高い事務職員を育成するため、各部署において専門研修等への参加を促進した。 【主な参加状況】 ○事業調整課・経理課 ・退職給付会計研修、財務・会計セミナー ○総務課 ・自治体病院学会、病院ロジスティック研修、・医療機関BCP研修会 ○施設課 ・電気工事士定期講習、エネルギー管理講習 ○用度課 ・防火・防災管理講習会 ○医療情報課 ・院内がん登録実務中級認定者研修、情報ネットワークセミナー ○医事課 ・診療報酬管理研修会 ○地域連携室 ・日本医療社会事業学会、ソーシャルワークスキルアップ研修				
	・診療情報管理士等の専門資格の取得等を促進する。	・新たな有資格者の育成及び採用に向け、検討を行った。				

中項目・小項目		目標期間中の年度評価			目標期間終了時の見込評価	
		H29年度	H30年度	R1年度	自己評価	県評価
1 業務運営体制 (3) 人事評価システムの構築		B	B	B	B	B
第2期中期目標の内容	第2期中期計画の内容	【自己評価の理由】				
		県に準じた自己申告書の提出と人事ヒアリングを事務職員、医療技術職員及び看護職員の基幹職員に実施することができたため。				
職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力及び挙げた業績を適正に評価することにより、努力した職員が相応な処遇を受け、もって優れた人材の育成及び活用が図られる新たな人事評価制度を構築すること。	・職員の能力の適正な評価とモチベーションの向上や人材育成に資する新たな人事評価制度を、県立病院など他病院の評価制度等を参考に構築する。	【目標期間における主な業務実績】				
		・徳島県病院局の人事評価実施要領に準拠した人事評価について検討を行った。 ・県に準じた自己申告書の提出と人事ヒアリングを事務職員、医療技術職員及び看護職員の基幹職員に実施した。				

中項目・小項目		目標期間中の年度評価			目標期間終了時の見込評価	
		H29年度	H30年度	R1年度	自己評価	県評価
2 業務運営方法 (1) 県立病院との連携		A	A	A	A	A
第2期中期目標の内容	第2期中期計画の内容	【自己評価の理由】				
		従来から県立病院と共同交渉を行っている医薬品、診療材料、災害備蓄品に加え、委託業務等を対象とすることについて協議・検討を行った。また、県立病院の医療総合情報システムの運用状況について情報を収集し、将来的連携へ向けた検討を行うなど、様々な場面で連携強化が図られたため。				
		【目標期間における主な業務実績】				
医薬品等の共同交渉や人事交流、災害時の協力等を推進し、県立病院との連携によるより効果的な医療提供体制を構築すること。	・医薬品・診療材料等物品購入に係る共同交渉や災害医療連携の充実・強化、職員の相互派遣の拡大等に取り組む。	・医薬品と診療材料(一部)について、県立3病院との共同交渉を継続実施した。 ・医薬品について、県立3病院とともに、全国的な医薬品価格情報を有するコンサルタントに卸売業者との価格交渉を委託した。 ・県立病院が実施している未収金回収業務や院内物流管理業務の外部委託について、契約条件を調査し、当院での導入検討を開始した。				
	・県立病院との間でICTを活用した効果的な医療情報連携に取り組む。	・県立病院の医療総合情報システムの運用状況について情報収集するなど、将来的連携について検討を行った。				

中項目・小項目		目標期間中の年度評価			目標期間終了時の見込評価									
		H29年度	H30年度	R1年度	自己評価	県評価								
2 業務運営方法 (2) 収入の確保		B	B	B	A	B								
第2期中期目標の内容	第2期中期計画の内容	【自己評価の理由】												
		入院・外来診療単価が着実に上昇しているため。												
		【目標期間における主な業務実績】												
ア 入院・外来患者数の増加や病床利用率の向上、特徴を発揮した医療の推進などにより、収益力の強化を図ること。	ア 収益力の強化	・令和元年度においては、前年度比で入院収益は2.3%、外来収益は1.2%増。												
		・手術・リハビリテーション収益の増加などにより、医業収益を向上させる。												
		・リハビリ職員1日当たり平均実施単位数の向上に取り組んだ。 (リハビリ職員1日平均実施単位数)												
		<table><tr><td>R1</td><td>H30</td><td>H29</td><td>H28</td></tr><tr><td>18.2</td><td>18.0</td><td>17.6</td><td>16.7</td></tr></table>					R1	H30	H29	H28	18.2	18.0	17.6	16.7
		R1	H30	H29	H28									
18.2	18.0	17.6	16.7											
・各職種が診療報酬改定の動向に機敏に対応し、迅速な施設基準の取得に取り組む。														
	【1日平均新規入院患者数】 平成27年度実績値 16.1人 ↓ 平成32年度目標値 17.4人	(1日平均新規入院患者数)												
	【稼働病床利用率】 平成27年度実績値 76.9% ↓ 平成32年度目標値 80.0%	(稼働病床利用率)												
イ 診療報酬の請求漏れや未収金の未然防止等に努めること。	イ 未収金の発生防止等	・請求漏れ対策として、医事委託業者の担当者が病棟毎に毎週1回のラウンドを実施するとともに、指導料等の算定実績の提供と、算定漏れの可能性等を医師・看護師等に伝達した。												

中項目・小項目		目標期間中の年度評価			目標期間終了時の見込評価	
		H29年度	H30年度	R1年度	自己評価	県評価
2 業務運営方法 (3) 費用の抑制		C	C	C	B	B
第2期中期目標の内容	第2期中期計画の内容	【自己評価の理由】				
		収益は増加したが、診療材料費や委託料等が大幅に増加したため。				
		【目標期間における主な業務実績】				
ア 医薬品や診療材料等の購入について、県立病院との共同交渉の促進や在庫管理の適正化等により、費用の抑制に努めること。	ア 新たな費用削減策の企画・立案 ・支出削減推進チームを充実し、各職種の横断的チームにより、具体的な費用削減策を検討する。	・物品等の購入契約を行う用度課、施設等の施設改修を行う施設課、業務委託の契約を行う総務課等の各部署と協議し、調達・契約方法の見直しを行うなど、経費削減に取り組んだ。				
	イ 医薬品や診療材料等の購入 ・県立病院との共同交渉を充実するとともに、在庫管理の精度を向上し費用を抑制する。	・医薬品と診療材料(一部)については、県立3病院との共同交渉を継続実施した。 ・医薬品については、県立3病院とともに、全国的な医薬品価格情報を有するコンサルタントに卸売業者との価格交渉を委託した。				
イ 契約方法について、透明性や公平性の確保に努めるとともに、定期的な見直しを行い、費用の節減や事務の簡素化を図ること。	ウ 多様な契約方法の導入 ・競争入札により透明性や公平性を確保するとともに、複数年契約等の多様な契約方法を導入するなど、費用の節減や事務の簡素化に取り組む。	・物品購入等において競争入札の実施を基本とし、建物・設備関係等で随意契約となる場合についても、可能なものは業者と交渉し複数年契約を行い、コスト低減に努めた。				

大項目	第2期中期目標	第4 財務内容の改善に関する事項
	第2期中期計画	第3 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画

中項目		目標期間中の年度評価			目標期間終了時の見込評価	
		H29年度	H30年度	R1年度	自己評価	県評価
1 経常収支比率 2 医業収支比率 3 その他の経営指標(予算、収支計画、資金計画)		C	C	C	C	C
第2期中期目標の内容		【自己評価の理由】				
		6年連続で経常収支比率が100%未満となったため。				
		【目標期間における主な業務実績】				
(経常収支比率) 収益力の強化や業務運営の効率化を図ることにより、中期目標期間の最終年度までに経常収支比率100%以上を達成すること。	・経常収支比率の目標 (最終年度までに100.0%以上を達成) 平成27年度実績値 99.2% ↓ 平成32年度目標値 100.0%以上	・経常収支比率 R1 97.3% H30 98.2% H29 99.1% H28 99.5%				
(医業収支比率) 医業収支比率について、同規模の公立病院と比較する等により適切な数値目標を定め、達成すること。	・医業収支比率の目標 (最終年度までに98.0%以上を達成) 平成27年度実績値 97.0% ↓ 平成32年度目標値 98.0%以上	・医業収支比率 R1 95.2% H30 96.0% H29 97.0% H28 97.3%				

(その他の経営指標)

収入の確保や経費削減に係るその他の経営指標について、同規模の公立病院と比較する等により適切な数値目標を定め、達成すること。

1 予算(平成29年度～令和2年度)

(単位:百万円)

区分	金額
収入	
営業収益	27,061
医業収益	24,353
その他医業収益	2,708
営業外収益	1,448
運営費負担金収益	588
その他営業外収益	860
資本収入	4,235
短期借入金	3,200
長期借入金	1,035
その他資本収入	0
その他の収入	0
計	32,744
支出	
営業費用	26,454
医業費用	26,398
給与費	16,332
材料費	5,813
経費	4,041
研究研修費	212
一般管理費	56
営業外費用	22
資本支出	5,151
建設改良費	1,631
長期借入金償還金	320
その他資本支出	3,200
その他の支出	0
計	31,627

1 決算(平成29年度～令和2年度)

(単位:百万円)

区分	H29～R1	R2計画	合計
収入			
営業収益	19,989	7,143	27,132
医業収益	17,981	6,437	24,418
その他医業収益	2,008	706	2,714
営業外収益	449	318	767
運営費負担金収益	320	107	427
その他営業外収益	129	211	340
資本収入	3,612	1,004	4,616
短期借入金	2,400	800	3,200
長期借入金	1,211	155	1,366
その他資本収入	1	49	50
その他の収入	0	0	0
計	24,050	8,465	32,515
支出			
営業費用	20,335	7,168	27,503
医業費用	20,309	7,162	27,471
給与費	12,448	4,346	16,794
材料費	4,516	1,684	6,200
経費	3,207	1,084	4,291
研究研修費	138	48	186
一般管理費	26	6	32
営業外費用	9	4	13
資本支出	3,801	1,162	4,963
建設改良費	1,397	263	1,660
長期借入金償還金	0	99	99
その他資本支出	2,404	800	3,204
その他の支出	0	0	0
計	24,145	8,334	32,479

2 収支計画(平成29年度～令和2年度)

(単位:百万円)

区分	金額
収益の部	
営業収益	27,216
医業収益	24,353
その他医業収益	2,592
資産見返負債戻入	155
補助金収益	116
営業外収益	1,448
運営費負担金収益	588
その他営業外収益	860
臨時利益	4
計	28,668
費用の部	
営業費用	28,414
医業費用	28,358
給与費	17,087
材料費	5,813
経費	4,041
原価償却費	1,205
研究研修費	212
一般管理費	56
営業外費用	22
臨時損失	4
計	28,440
純利益	228
目的積立金取崩額	0
総利益	228

2 収支実績(平成29年度～令和2年度)

(単位:百万円)

区分	H29～R1	R2計画	合計
収益の部			
営業収益	20,144	7,185	27,329
医業収益	17,981	6,437	24,418
その他医業収益	1,854	631	2,485
資産見返負債戻入	155	42	197
補助金収益	154	75	229
営業外収益	1,150	318	1,468
運営費負担金収益	321	107	428
その他営業外収益	829	211	1,040
臨時利益	2	1	3
計	21,296	7,504	28,800
費用の部			
営業費用	21,675	7,479	29,154
医業費用	21,649	7,473	29,122
給与費	12,956	4,346	17,302
材料費	4,517	1,684	6,201
経費	3,207	1,084	4,291
原価償却費	831	311	1,142
研究研修費	138	48	186
一般管理費	26	6	32
営業外費用	7	4	11
臨時損失	2	2	4
計	21,684	7,485	29,169
純利益	▲388	19	▲369
目的積立金取崩額	0	0	0
総利益	▲388	19	▲369

3 資金計画(平成29年度～令和2年度)

(単位:百万円)

区分	金額
資金収入	
業務活動による収入	27,758
診療業務による収入	24,353
運営費負担金による収入	704
その他の業務活動による収入	2,701
投資活動による収入	0
運営費負担金による収入	0
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	4,235
短期借入による収入	3,200
長期借入による収入	1,035
その他の財務活動による収入	0
前事業年度からの繰越金	2,373
計	34,366
資金支出	
業務活動による支出	26,476
給与費支出	16,332
材料費支出	5,813
その他の業務活動による支出	4,331
投資活動による支出	1,309
有形固定資産の取得による支出	1,309
無形固定資産の取得による支出	0
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	3,843
短期借入金の返済による支出	3,200
長期借入金の返済による支出	320
その他の財務活動による支出	323
翌事業年度への繰越金	2,738
計	34,366

3 資金実績(平成29年度～令和2年度)

(単位:百万円)

区分	H29～R1	R2計画	合計
資金収入			
業務活動による収入	20,401	7,274	27,675
診療業務による収入	19,649	6,437	26,086
運営費負担金による収入	449	182	631
その他の業務活動による収入	303	655	958
投資活動による収入	0	49	49
運営費負担金による収入	0	49	49
その他の投資活動による収入	0	0	0
財務活動による収入	3,274	955	4,229
短期借入による収入	2,400	800	3,200
長期借入による収入	873	155	1,028
その他の財務活動による収入	1	0	1
前事業年度からの繰越金	7,160	2,621	9,781
計	30,835	10,899	41,734
資金支出			
業務活動による支出	20,068	6,985	27,053
給与費支出	12,236	4,159	16,395
材料費支出	4,490	1,684	6,174
その他の業務活動による支出	3,342	1,142	4,484
投資活動による支出	727	213	940
有形固定資産の取得による支出	720	213	933
無形固定資産の取得による支出	4	0	4
その他の投資活動による支出	3	0	3
財務活動による支出	2,675	949	3,624
短期借入金の返済による支出	2,400	800	3,200
長期借入金の返済による支出	0	99	99
その他の財務活動による支出	275	50	325
翌事業年度への繰越金	7,365	2,752	10,117
計	30,835	10,899	41,734

大項目	第2期中期目標	第4 財務内容の改善に関する事項
	第2期中期計画	第4 短期借入金の限度額

中項目		目標期間中の年度評価			目標期間終了時の見込評価	
		H29年度	H30年度	R1年度	自己評価	県評価
3 その他の経営指標(短期借入金の限度額)		B	B	B	B	B
第2期中期目標の内容	第2期中期計画の内容	【自己評価の理由】				
		計画的な資金管理により、引き続き、短期借入金の調達額を800百万円に抑えることができたため。				
		【目標期間における主な業務実績】				
		・計画的な資金管理により、短期借入金の調達額を800百万円に抑えることができた。				
(その他の経営指標) 収入の確保や経費削減に係るその他の経営指標について、同規模の公立病院と比較する等により適切な数値目標を定め、達成すること。	(限度額) 800百万円 (想定される事由) ・賞与の支給等、資金不足が生じた場合の対応 ・偶発的な出資増への対応					

大項目	第2期中期目標	第5 その他業務運営に関する重要事項
	第2期中期計画	第8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中項目		目標期間中の年度評価			目標期間終了時の見込評価							
		H29年度	H30年度	R1年度	自己評価	県評価						
1 施設及び設備の整備		B	B	B	B	B						
第2期中期目標の内容	第2期中期計画の内容	【自己評価の理由】 施設及び設備の適切な維持管理及び計画的整備を行い、概ね年度計画に基づき整備が行えたため。										
		【目標期間における主な業務実績】 施設及び設備の適切な維持管理及び年度計画に基づく計画的な整備を行った。										
施設及び設備について、医療技術の進展や地域の医療需要、費用対効果等を総合的に勘案し計画的に整備すること。	施設及び設備の適切な維持補修を行うとともに、医療機器においては、医療技術の進展や医療需要、費用対効果等を総合的に勘案し計画的に整備する。	徳島県が創設した長期借入金制度を活用し、計画的な整備を図った。 (長期借入金) 平成30年度(436,000千円) リニアック、ナースコールシステム、受変電設備電源切替盤を整備										
	高額な施設、設備及び医療機器等については、長期借入金の償還等の負担も十分に考慮し、整備する。	令和元年度(873,000千円) PET-CT、一般診断用装置、内視鏡システム、注射薬システムを整備										
【中期計画期間の施設及び設備整備に関する計画】 (単位:百万円)		令和2年度は術中3Dナビゲーション装置等を整備する予定										
<table><tr><th>区分</th><th>予定額</th><th>財源</th></tr><tr><td>施設、設備及び医療機器等の整備</td><td>1,449</td><td>設立団体からの長期借入金等</td></tr></table>		区分	予定額	財源	施設、設備及び医療機器等の整備	1,449	設立団体からの長期借入金等					
区分	予定額	財源										
施設、設備及び医療機器等の整備	1,449	設立団体からの長期借入金等										
(注) 1 金額については、見込みである。 2 各事業年度の長期借入金等の具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。												

中項目・小項目		目標期間中の年度評価			目標期間終了時の見込評価	
		H29年度	H30年度	R1年度	自己評価	県評価
2 職員の就労環境の向上 <u>(1) 良好な職場環境づくり</u>		B	B	B	B	B
第2期中期目標の内容	第2期中期計画の内容	【自己評価の理由】				
		レクリエーション行事の実施、ストレスチェックの実施等により、良好な職場環境づくりを推進することができたため。				
職員間のコミュニケーションを図り、良好な職場環境づくりに努めること。	・職員間のコミュニケーションを積極的に図るとともに、ストレスチェック制度の円滑な運用などにより、メンタルヘルス対策を充実する。	【目標期間における主な業務実績】				
		・職員間の交流を深めるため、レクリエーション委員会において、前年度の職員アンケート結果を活用し、秋・春の行事を企画、実施した。 ・毎月発行する「院内だより」において、新入職員を紹介するなど、職員間のコミュニケーションを図るべく情報発信に努めた。 ・メンタルヘルス対策として、労働安全衛生法に基づくストレスチェックを実施した。 ・専門機関に委託し、 ①毎月1回の院内でのカウンセリング ②専門機関事務所でのカウンセリング ③職場復帰時の相談支援 等を実施した。 ・臨床倫理委員会と合同で外部有識者を含めたハラスメント相談対応チームにおいて、ポスター掲示等の啓蒙活動等を行った。				

中項目・小項目		目標期間中の年度評価			目標期間終了時の見込評価	
		H29年度	H30年度	R1年度	自己評価	県評価
2 職員の就労環境の向上 (2) 就労環境の整備		B	B	B	B	B
第2期中期目標の内容	第2期中期計画の内容	【自己評価の理由】				
		院内保育所の運営充実、業務運営の改善及び効率化、職員健康診断の充実等により、就労環境の整備を図ることができたため。				
		【目標期間における主な業務実績】				
育児支援体制の充実を図るなど、職員が安心して働くことのできる就労環境を整備すること。	・院内保育所の運営など、育児支援制度の充実に取り組み、ワークライフバランスに配慮した就労環境を整備する。	・院内保育所利用者の利便性を高めるため、早朝保育の実施及び基本保育時間の延長(H28～)を継続するなど、看護職員の育児支援体制の充実を図った。				
	・勤務時間の設定や時間外勤務時間の縮減など、適切な労働時間の管理に取り組む。	・業務運営の改善及び効率化に取り組むとともに時間外勤務時間など、労働時間の適正な管理に努めた。				
	・定期健康診断の受診を促進するなど、職員の健康管理対策を充実する。	・定期健康診断を6月と12月の2回行い、職員の受診を促進した。 ・全職員を対象にインフルエンザの予防接種を行った。 ・職員健康診断のオプションとして、45歳以上の職員を対象に頭部MRI・MRA検査を追加した。				

第3期中期目標（素案）に対する意見等について

評価委員の意見，要望等		意見等への対応
No. 1	それぞれの分野で目標を定め，各人が目標達成に向けて努力することも必要ですが，<u>職員が助け合い，一丸となって，医療の質や接遇を向上させ，病院全体のステータスをあげて，信頼され，愛される病院作り</u>に向かってほしいと思います。 また，上に立つ人がそのような「雰囲気づくり」をしていただければと思います。（鳴門病院には，数字に表れない良さもあると考えます。）	鳴門病院は地域にとって欠かすことのできない病院であり，次期中期目標期間においても引き続き，職員が助け合い，一丸となって，医療の質の向上，経営基盤の強化に取り組むことを期待します。
No. 2	中期目標の素案については，全般的に目配りがされていて概ねよくできていると思います。あえて意見を言うなら以下の通りです。 5つの基本方針の中の（1）の中の，「救急医療，周産期医療の充実，強化」という点は，一般病院ではなかなか担えない分野であり，地域の医療の中核として大いに期待したいと考えています。その一方で，<u>救急医療，周産期医療はともに過酷な労働環境となりがちで，職員の確保，養成について気になる</u>ところです。 （4）には，「医療人材の育成に努めるとともに職員の働き方改革と処遇改善を実行すること」とありますが，この中の『タスクシフティング等の実施による働き方改革の推進』には，<u>ぜひ積極的に取り組んで，救急医療や周産期医療の現場が過酷な労働環境にならないよう，それにより職員の確保に支障をきたさないよう，お願いしたいです。</u> 当然，『職員の処遇改善を通じた適正な人員確保による安定した医療体制の確保』にも通じるものですが，<u>処遇改善とは賃金や教育だけではなく，ワークライフバランスの確保や，子育てしやすい環境，ハラスメントのない職場，適正な人事評価がなされる職場など，すべてに通じるものですので，多面的な人事労務管理をコントロールする部署の設置等を検討されては</u>いかがでしょうか。 それはひいては（5）の「健全で安定的な経営基盤を早急に構築すること」に通じるものと考えます。と言うのも，病院の経費の大部分を占めているのが人件費であり，<u>人件費は適切なタスクシフティングができていないことによる残業代の増加，人員配置のアンバランスによる増員，離職率が上がることによる教育や採用経費の増加など，様々な要因で表に出てこない経費増を招いていることが多い</u>からです。病院の収支は人事労務のマネジメントが左右すると言っても過言ではありません。	救急医療，周産期医療などの政策医療の提供は地域住民にとって欠かすことのできないものである一方，病院としては大きな負担となるものです。 県においても，引き続き，鳴門病院がその公的役割をしっかりと担っていただけるよう，設立団体としての支援について必要に応じて検討を進めて参ります。 また，次期中期目標で新たに掲げた「職員の処遇改善」や早急な対応が求められている「経営基盤の強化」についても，実効性のある取組を次期中期計画の中に盛り込めるよう，病院と協議を進めて参ります。

No. 3	第2期は「中期目標」と「中期計画」が必ずしもかみ合っていない部分があった。 <u>中期目標～中期計画～年度計画の筋を合致させ、病院が行うべき努力にぶれが出ないように中期目標にしていただければと思います。</u>	次期中期目標の達成に向け、県においては、常に病院事業の進捗状況等を把握し、病院とともに、中期計画及び年度計画の推進を図って参ります。
No. 4	新型コロナウイルスについて、第3期中期目標では感染症対策の推進のみににおいて触れられているが、<u>その影響は財務状況や人材確保等の多岐に及ぶものと考えられる。中期目標としては現状のままで問題ないとは考えるが、計画段階においては、策定係数等に織り込む必要がある。</u> <u>また、前文において災害対応について触れているとおり、災害時に鳴門病院が果たすべき役割は大きい。第3期中期目標を踏まえての計画においては、より充実した計画を策定されることが望まれる。</u>	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、受診控え等による収支悪化や感染防止対策による業務量増加など、影響は多岐にわたっていることから、次期中期計画の検討時には、これらの影響に十分に留意して参ります。 また、鳴門病院が吉野川北岸で唯一の「災害拠点病院」として、災害時においても確実に病院運営が継続できるよう、次期中期計画に盛り込むべき必要な取組について、病院と協議を進めて参ります。
No. 5	中期目標には特に意見はありません。 <u>中期目標に沿った年度別中期計画の数値目標などを含め具体性、実効性のある中期計画の作成をお願いします。</u>	第2期中期目標に係る見込評価の検証結果等も十分に踏まえ、次期中期計画が具体性、実効性のあるものとなるよう、病院に求めて参ります。
No. 6	5つの基本方針に基づいて、<u>具体的に実効性のある取り組みを期待したい。</u>	

地方独立行政法人徳島県鳴門病院第3期中期目標（案）

前 文

地方独立行政法人徳島県鳴門病院は、平成25年4月の法人設立以降、県北部をはじめ香川県東部や兵庫県淡路島地域の政策医療を担い、地域の中核的かつ急性期病院として重要な役割を果たしている。

また、看護専門学校、健康管理センターを併設し、本県医療の未来を担う看護人材の育成に貢献するとともに、地域全体で治し、支える「地域完結型」の医療提供体制の確保に取り組んできたところである。

一方で、急速に進む人口減少や少子高齢化など社会構造の多様化・複雑化が進む中、地域における病床機能の分化及び連携並び在宅医療の更なる推進により、将来の医療需要に対応した適切な医療提供体制の早急な構築を図ることが必要である。

加えて、近い将来その発生が危惧される「南海トラフ巨大地震」をはじめとする大規模自然災害への対応や地域における医療提供体制の確保において重要な課題となる救急医療、周産期医療及び小児医療への対応が求められている。

こうした中、地方独立行政法人徳島県鳴門病院においては、「第7次徳島県保健医療計画」をはじめとする徳島県の医療行政施策を踏まえ、引き続き、本県の政策医療を担う重要な役割を果たす公的病院として、第2期中期目標期間と同様に医療水準の向上に向けた投資を積極的に行い、その機能を強化して、地域住民の医療ニーズに応じた安全で質の高い医療の提供に努めることが重要である。

特に、業務運営の継続性や効率性について不断の見直しを行うなど、しなやかで強靱な病院経営を行うことで、医療サービスの向上を支える病院の経営基盤の更なる強化を図っていくべきである。

このため、第3期中期目標を次のとおり定めることとし、地方独立行政法人制度の特徴である自主性や効率性を十分に発揮しつつ、地域の中核的病院として更なる公的役割を担い、地域住民から、さらに信頼され、期待され、愛される病院を目指していくため、地方独立行政法人徳島県鳴門病院の基本となるべき方向性を示すこととする。

第1 中期目標の期間

令和3年4月1日から令和7年3月31日までの4年間とする。

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 診療事業

(1) 良質かつ適切な医療の提供

ア 地域の中核的かつ急性期を担う病院として、地域住民の医療を支える基本機能を提供しつつ、地域の医療水準向上のための機能充実に努めること。

イ 最適で確実な治療を提供するため、各種診療ガイドライン等に基づくクリティカルパスを促進するとともに医療安全対策を徹底し、医療の質の向上を図ること。

(2) 患者の視点に立った医療の提供

- ア 選ばれる病院であり続けるため、患者のニーズを的確に把握し、病院内外における継続的な改善策を講じることにより、患者サービスの向上推進に努めること。
- イ 病院のホームページや地元広報誌の活用等により、病院の役割や医療提供内容等を積極的に情報発信するなど、開かれた病院づくりに努めること。
- ウ 患者の個人情報について法・条例に基づき適切に取り扱い、臨床における倫理的課題に積極的に取り組むとともに、医療相談体制を充実し、患者の利便性向上に努めること。

(3) 救急医療の強化

- ア 東部Ⅱ救急医療圏の自己完結率を高めるため、施設整備を積極的に推進し、救急医療体制を充実させるとともに、県北部の最重要な救急医療施設としての機能を担うための取組を図ること。
- イ 地域の1次救急医療機関との役割分担や連絡体制の整備、消防機関との連携強化に努めること。

(4) がん医療の高度化

- ア 地域がん診療連携推進病院として県内のがん診療連携拠点病院との連携を図るとともに、県北部のがん診療拠点の整備に向け、集学的治療の推進や高度医療機器の導入による強みを活かしたがん診療の質の向上に努めること。
- イ 地域で化学療法や緩和ケアを受けたい患者ニーズに対応するため、県北部におけるがん診療提供体制の構築に努めること。

(5) 産科医療や小児医療の充実

産科及び小児科の診療体制の一層の充実を図るとともに、他の診療科との連携や役割分担を促進し、地域における中核的な小児・周産期医療機関として求められる役割を着実に果たすこと。

(6) 特色ある医療の更なる推進

県内唯一の医療分野である「手の外科センター」をはじめ、「脊椎脊髄センター」や「糖尿病・内分泌センター」などの専門的な人材能力を活かした医療の充実を図るとともに、積極的な情報発信を行うことで、病院の特色ある医療の更なる提供拡大に努めること。

(7) 生活習慣病に対する医療の促進

地域住民に対する生活習慣病の発症予防啓発を促進するとともに、健康管理センターでの予防健診の充実や受入の拡大に努めること。

(8) 感染症対策の推進

新型インフルエンザや新型コロナウイルスなどの感染症対策を推進し、感染症流行時においても、地域住民に対して安全かつ適切な医療の提供が継続できる体制の確保を図ること。

2 地域医療・介護支援

(1) 医療・介護連携の充実

- ア 地域医療支援病院として、高度医療機器を積極的に活用した専門性の高い医療を提供するとともに、地域の医療機関との連携強化による「紹介率・逆紹介率」の向上に努めること。
- イ 医療連携体制に基づく地域完結型の医療を実現するため、地域の医療機関、介護機関等との情報共有の強化を図り、地域連携クリティカルパスの整備普及に努めること。
- ウ 地域包括ケアシステムの深化に向けて、地域包括支援センターや関係機関との連携のもと、急性期から慢性期までの入院・外来・在宅における地域の実情に寄り添った適切な医療の提供に努めること。

(2) 地域住民の健康維持への貢献

健康管理センターにおける健診活動の推進を図るとともに、地域住民の健康に対する啓発を促進し、住民の健康に有用な医療情報の公開・提供に努めること。

3 災害時における医療救護

(1) 災害拠点病院としての機能強化

地域の医療機関や他の災害拠点病院との連携を強化するとともに、災害対応能力を抜本的に強化し、吉野川北岸地域における唯一の災害拠点病院としての機能の向上を図ること。

(2) 他地域における医療救護への協力

災害派遣医療チーム（DMAT）の体制強化・技能向上を図り、他地域における医療救護活動への協力体制の一層の強化に努めること。

4 人材の確保・養成

(1) 質の高い医師の確保・養成

- ア 医療水準の向上を図るため、専門的な教育や研修の充実を推進し、質の高い医師の確保・養成に努めること。
- イ 臨床研修病院として、他の臨床研修病院との連携や特色のある臨床研修プログラムの設定等により臨床研修医の確保に努めるとともに、質の高い研修指導医の養成に取り組むこと。

(2) 医療従事者の確保・養成

- ア 看護師やその他のコメディカルなど医療従事者の一層の確保に努め、各職種において職務に専念できる体制づくりを図ること。
- イ 質の高い医療従事者を養成するため、教育研修機能の充実及びキャリアパスづくりや職務に関連する専門資格の取得等をサポートする仕組みづくりを推進すること。

(3) 看護専門学校の充実強化

- ア 質の高い教員の計画的な養成に努めるとともに、病院や県との連携により教育内容の質の向上を図ること。
- イ 県内の高等学校等との連携強化により、優秀な看護学生の確保に努めるとともに、学生が安心して学べるよう、施設等の適正な維持管理に努めること。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 業務運営体制

(1) 効果的な業務運営の推進

理事長及び院長は、経営効率の高い業務執行体制を確立するとともに、職員の適切な労働管理を行うための制度の構築に努めること。

(2) 他職種間での連携・協力体制の構築

業務の適正化・スリム化を図るため、各職種の業務内容を可視化し、職員間の連携強化に努めるとともに、管理者側が積極的に職員と連携を取れる体制を構築すること。

(3) 適正な人事評価の実施

職員の資質、能力及び勤労意欲の向上を図るため、公正で客観的な人事評価制度の構築及び適正な評価に基づく給与制度の運用に努めること。

(4) 県立病院との連携

- ア 総合メディカルゾーンにおける北部ブランチ病院としての役割を踏まえ、患者サービスの向上に資する I C Tを活用した医療情報の連携について検討を行うこと。
- イ 医薬品等の共同交渉や人事交流、災害時の協力等を推進し、県立病院との連携によるより効果的な医療提供体制を構築すること。

2 職員の就労環境の向上

(1) 良好な職場環境づくり

あいさつ運動などの取組を通して、職員間のコミュニケーションを図り、良好な職場環境づくりに努めること。

(2) 働き方改革への対応

職員の福利厚生の実施、女性職員の働き方支援やタスクシフティングなどワークライフバランスの実現に向けた取組を推進し、職員が働きやすい職場環境の整備に努めること。

(3) 職員の処遇改善

優秀な人材の流出を防止するため、職員が高いモチベーションを持ち安心して働き続けることができる就労環境を構築するため、職員の処遇改善について、抜本的な改革を推進すること。

第4 財務内容の改善に関する事項

1 経常収支比率

収益力の強化や業務運営の効率化を徹底し、経常収支比率100%以上を維持すること。

2 医業収支比率

医業収支比率について、同規模の公立病院と比較する等により適切な数値目標を定め、達成すること。

3 収益の改善

(1) 収入の確保

ア 病院全体での収入目標を定め、病床利用率等の収入確保につながる数値目標を適切に設定するとともに、効率的に高度専門医療を提供し診療単価の向上に努めること。

イ 診療報酬の請求漏れの防止や未収金対策の強化を図るとともに、病院が持つ医療資源を最大限活用し、新たな収入の確保に努めること。

(2) 費用の抑制

ア 医薬品や診療材料等の購入に係る県立病院との共同交渉の促進や、新たな院内物流管理システムの導入による在庫管理の適正化及び管理業務の負担軽減の推進を図り、費用の抑制に努めること。

イ 契約方法の定期的な見直しを行うとともに、国の方針を踏まえた医療費適正化の観点から、後発医薬品の利用促進に努め、費用の節減を図ること。

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 施設及び設備の整備

施設及び設備について、医療技術の進展や地域の医療需要、費用対効果等を総合的に勘案し計画的に整備すること。

2 人員配置の弾力化

来院範囲の広域化や手術件数の増加に迅速に対応できるよう、診療科の再編や職員の配置を弾力的に行うこと。

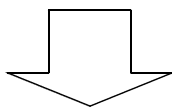
徳島県鳴門病院の第3期中期計画の認可に係る今後のスケジュールについて

時 期	内 容
<u>8月17日</u>	<u>第2回評価委員会</u> ・ 県より中期目標（案）の説明，評価委員からの質疑
9月上旬	知事より県議会へ「第3中期目標（案）」を上程
10月上旬	<u>県議会の議決を経て「第3期中期目標」を策定</u>
(10月上旬～12月中旬)	(鳴門病院において「第3期中期計画（案）」を作成)
12月中旬	鳴門病院より県へ「第3期中期計画（案）」の認可申請
	<u>第3回評価委員会</u> ・ 病院より中期計画（案）の説明，評価委員からの質疑
1月中旬	<u>第4回評価委員会</u> ・ 病院より中期計画（意見等を反映後の最終案）の説明，評価委員からの質疑
2月上旬	知事より県議会へ「第3期中期計画（案）」を上程
3月上旬	<u>県議会の議決を経て，県が「第3期中期計画」を認可</u>

地方独立行政法人の中期目標及び中期計画について

中期目標（法人が達成すべき業務運営に関する目標）

- 地方独立行政法人が達成すべき業務運営に関する目標を，知事が評価委員会の意見を聴くとともに，議会の議決を経て定め，法人に指示する。
- 中期目標の意義
 - ・ 法人が中期計画を策定する際の指針
 - ・ 法人の業務の実績を評価する際の基準
- 記載すべき内容（地方独立行政法人法第25条）
 - ① 中期目標の期間（3年以上，5年以下）
 - ② 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 - ③ 業務運営の改善及び効率化に関する事項
 - ④ 財務内容の改善に関する事項
 - ⑤ その他業務運営に関する重要事項



中期計画（中期目標を達成するための計画）

- 法人が中期目標を達成するための計画を作成し，知事が評価委員会の意見を聴くとともに，議会の議決を経た上で認可する。
- 中期計画の意義

指示された中期目標を達成するための具体的計画を法人自身が中期計画として定め，その計画に従い，自主性・自律性をもって業務を実施。
- 記載すべき内容（地方独立行政法人法第26条）
 - ① 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
 - ② 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
 - ③ 予算（人件費の見積りを含む。），収支計画及び資金計画
 - ④ 短期借入金の限度額
 - ⑤ 重要な財産を譲渡し，又は担保に供しようとするときは，その計画
 - ⑥ 剰余金の使途
 - ⑦ 料金に関する事項（地方独立行政法人法第83条）
 - ⑧ その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項